

令和2年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年9月11日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年9月11日	14時08分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員	10番	鳥飼 勝美		11番	大山 勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	井上 克哉		
	健康増進課長	中牟田 文明	こども課保育園長	佐藤 定行		
	こども課長	今泉 雅己				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 大久保 由美子

- (1) 電子母子健康手帳の導入で、子育て支援サービスを
- (2) 森林経営管理制度と森林環境譲与税及び森林環境税の使途について

2. 松 石 健 児

- (1) 定住促進に関する施策と小学校校区割りについて
- (2) 本年度の基山町主催の催しについて

3. 天 本 勉

- (1) 第5次基山町総合計画基本計画の見直しについて
- (2) 開発住宅（白坂地区）の浸水対策について
- (3) 市街化調整区域内の開発の緩和措置について

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番議員の大久保由美子でございます。早朝より傍聴にお越しの皆様には、朝のお忙しい時間にもかかわらず、いつもありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

まずは、9月に入り、コロナ禍の中で発生した大型台風9号、10号は、基山町内の住宅や住民の方には幸い大きな被害もなく通過してまいりましたが、まだまだ台風をはじめ、自然災害はいつ発生するか分かりませんので、町民、地域、行政が今後とも協力し合い、安全第一で行動してまいりましょう。

それでは、1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、電子母子健康手帳の導入で、子育て支援サービスを。

質問の要旨としては、ある議員がよきアドバイスをいただきまして、長過ぎると。ですが、このまま進めさせていただきます。今後は気をつけてまいりたいと思います。

町は人口減少に歯止めをかけるための様々な政策の中で、子育て支援についても年々施策の充実を図られている。例えば、「きやま子育てガイドブック」の作成と配布や、保健センターでは子育て世代包括支援センターの設置によって、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援を行っている。また、今年4月には新たに基山っ子みらい館や病後児保育施設が開設された。

そこで、今、全国の自治体で子育て世代へのさらなる支援サービスとして導入されている電子母子健康手帳がある。妊娠の届出をした者に対して交付される母子健康手帳は、妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康記録手帳だが、昭和17年に妊産婦手帳と呼ばれて導入が始まり、今日まで幾度かの改正を行いながら、近年では平成24年度に10年ぶりの改正が行わ

れている。しかしながら、最近ではこの母子健康手帳と併せて電子母子健康手帳を導入する自治体が増えている。現代の若い子育て世代はICTやSNSの時代で育ち、常に身近にスマートフォンやパソコンを使った生活や仕事をしている方がほとんどだと思います。電子母子健康手帳はアプリを利用して自治体から健診や予防接種のスケジュール、妊娠や子育ての情報、地域情報など、様々な情報配信サービスができると考える。今後の子育て世代に合った支援サービスの導入について質問する。

具体的な質問として、(1)平成24年に母子健康手帳が改正されたが、主な改正内容は何か。

(2)健康管理や教育情報などの手帳の内容については自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能となっているが、独自の作成項目があればお示してください。

(3)妊娠届出受付時の母子健康手帳の交付や説明など、どのような対応をしているか、お示してください。

(4)電子母子健康手帳の概要をお示してください。

(5)電子母子健康手帳について、見解と導入のお考えをお示してください。

次に質問事項2、森林経営管理制度と森林環境譲与税及び森林環境税の使途について。

質問の要旨、令和元年5月25日に成立した森林経営管理法に基づく新制度の森林経営管理制度。令和元年7月15日号の「広報きやま」に、森林経営管理制度と森林環境譲与税の交付についての記事が掲載された。また、同年9月定例会では議案第25号 基山町森林環境譲与税基金条例の制定についても上程され、可決している。既に佐賀県は平成20年度から佐賀県森林環境税の導入を行い、県や市町では現在、第3期目の森林保全に森林再生の整備計画を実施している。

そこで、森林経営管理制度は全国自治体に導入されたが、今後、森林環境譲与税及び森林環境税を活用した町の森林の機能と保全の取組や課題について質問する。

具体的な質問、(1)森林経営管理制度の目的と概要をお示してください。

(2)平成20年度から導入している佐賀県森林環境税の活用事業と森林経営管理制度の違いは何か。

(3)町の森林所有者の経営や管理状況と課題をお示してください。

(4)森林経営管理制度による今後の管理計画をお示してください。

(5)令和元年度から施行された森林環境譲与税による町への譲与基準をお示してください。

(6)令和6年度から創設される森林環境税の周知と森林環境譲与税の使途について、町民

の意見募集の結果や問題点があればお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。庁舎の入り口のところの検温が手動でやっていたんですが、昨日のお昼から、いわゆる自動というか、画面に顔をつけることによって検温できる仕組みを導入しています。同じものが基山っ子みらい館にも今あります。それから、そういうじつとつけなくても、自然と入っていだけでチェックできるものが体育館と町民会館と図書館に今3つで合計5個ですね。加えて2個、今新たに整備して備えているのが、ハンディー式だけど、非接触、当てなくていいやつ、何かこういう感じで捕捉する、何かあったときにそういうことを考えて今やっているところでございます。そういったものが整備されて、新型コロナ対策が着々と進んでおりますので、また傍聴に来られた方も今朝方からそれをやっていただいて、マスクをはめていないとマスクをはめていないという注意まで出ますので、大変だったと思いますけれども、もうしばらくの間我慢して、みんなで新型コロナと仲よく上手に付き合っていけたらいいなというふうに思っております。

前置きが長くなりましたけれども、大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきたいと思えます。

1、電子母子健康手帳の導入で子育て支援サービスをとということでございます。

(1)平成24年に母子健康手帳が改正されたが、主な改正内容は何かということでございますが、主な改正内容は、妊娠経過の記載欄についての改正。そして、成長発達の確認項目に発達時期を記載する形式に変更。それから、新生児期・1か月健診時の情報の拡充。乳幼児身体発育曲線と幼児の身長・体重曲線の改正。任意記載ページについての改正の5項目について改正を行っているところでございます。

(2)健康管理や教育情報等の手帳の内容については、自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能になっているが、独自の作成項目があれば示せというふうな、そういうことでございますが、母子健康手帳については独自の作成項目はございませんが、町独自に作成したマタニティブックにおいて、母子健康手帳の内容、妊婦健診の受け方、産前・産後に使えるサービスなどを記載しているところでございます。

(3) 妊娠届出受付時の母子健康手帳の交付や説明など、どのような対応をしているか示せということでございますが、妊娠届出書の受付は保健師が行っております。届出時に支援のためのアンケートを行いながら、妊婦の方の健康状態の把握や産後のサポート体制などを説明しているところでございます。また、先ほど言及いたしましたマタニティブックを使い、母子健康手帳の内容、妊婦健診の受け方、産前・産後に使えるサービスなどの説明も行っているところでございます。

(4) 電子母子健康手帳の概要を示せということでございますが、電子母子健康手帳は法定の母子健康手帳ではありませんが、妊娠期から子育て期にかけた健診結果等の記録や予防接種の管理を自ら行うアプリになります。アプリ機能として、地域の子育て情報等の受信も出来ることになっているところでございます。

(5) 電子母子健康手帳についての見解と導入の考えを示せということでございますが、電子母子健康手帳については統一した基準がないため、母子健康手帳を補完するものとして、併用した形で活用されているところでございます。県内においては既に11の市町で導入されており、予防接種の漏れの減少や情報発信の媒体として効果が期待できるため、先ほどのマタニティブックなど、町独自でやっている、こういった機能も付加しながら、ぜひ導入を考えていきたいというふうに考えております。

2、森林経営管理制度と森林環境譲与税及び森林環境税の用途についてという御質問でございます。

(1)が森林経営管理制度の目的と概要を示せということでございますが、森林経営管理制度は森林経営管理法に基づき、林業経営の効率化と森林の適正な管理を目的とするものでございます。

制度の概要につきましては、森林管理者からの申出により、町へ経営管理の委託がされた森林について、意欲と能力がある林業経営者へ再委託を行い、経営と管理の効率化を図っていくものでございます。

(2)平成20年度から導入している佐賀県森林環境税の活用事業と森林経営管理制度の違いは何かということでございますが、佐賀県森林環境税活用事業といたしましては、これまでに主に県が森林所有者に代わって荒廃しかけている森林の間伐等を実施するさかの森林採光事業や、県民が自ら企画立案し、植樹、除伐、枝打ち等に取り組む森林づくり活動を県が支援する県民参加の森林づくり事業のほか、水資源を育む森林の重要性の周知などが取り組ま

れております。

国の森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度については、森林管理者からの申出により市町村への経営管理の委託がされた森林について、意欲と能力のある林業経営者へ再委託を行い、経営と管理の効率化を図っていくものでございます。同じような回答になって恐縮でございます。

それから、(3)町の森林所有者の経営や管理状況と課題を示せということでございますが、(3)以降、初日の末次議員の御質問と同じになっていますので、回答が非常に似通ってきておりますので、そこら辺りは御容赦いただければというふうに思っているところでございます。

基山町内の私有林の多くは杉、ヒノキの人工林であり、適正に手入れされている所有者もおられますが、所有者の高齢化や不在のために手入れが行き届いていないところが多いと感じております。森林は木材供給の役目のほかに、保水や防災など、多面的な機能を有しており、重要な資源であり、適切な手入れが必要だと思っております。

基山町内での森林管理の取組状況につきましては、県の造林事業のほか、佐賀県森林環境税を原資とするさかの森林採光事業と県民参加の森林づくり事業が活用されています。県の造林事業では、森林施業者2者により、毎年、計画的に作業道整備、除伐、枝打ち、間伐などの管理が行われているところでございます。また、さかの森林採光事業では、10年以上手入れを行っていない山林について、所有者と佐賀県で協定を締結し、佐賀東部森林組合により間伐を実施しているところでございます。さらに、県民参加の森林づくり事業では、これまでにかいろう基山により竹の除伐、植林が実施されており、事業終了後も竹の除伐は竹チップ生産へ結びつけ、継続されているところでございます。また、コカ・コーラボトラーズジャパンでは、基山町内において森林を守り育てる意識の普及啓発イベントの開催や佐賀東部森林組合への除伐、間伐等の委託を実施するなど、森林の保全維持活動を展開されております。

課題としては、令和元年度に基山町で実施したアンケート調査において、町へ管理委託を考慮しておられる方が多く、売却を考えたい、自らの所有であったことを全く知らなかった等の意見も多く寄せられました。適正な管理が維持できない行き詰まった状況が把握できたところでございます。このことから、森林所有者に自ら管理していただくことの重要性の啓発、委託を含めた管理体制の維持強化をいかに図るかが課題になっているところでございます。

(4) 森林経営管理制度による今後の管理計画を示せということでございますが、森林経営管理制度による市町村の役割としては、所有者から申出を受けてまとめるための集積計画と、委託先への内容、配分等をまとめる配分計画を立てることになっております。これらの計画策定については、今後、町において準備を行い、委員会の中で検討をしていくことになるかと考えております。

(5) 令和元年度から施行された森林環境譲与税による町への譲与基準を示せということでございますが、森林環境譲与税は令和元年度より国から都道府県及び市町村へ配分されております。その配分については、令和元年度では市町村枠が8割、都道府県枠2割であり、これ以降、段階的に市町村枠の枠を増やし、令和7年度には市町村枠9割、都道府県枠1割になるものです。この都道府県枠及び市町村枠のそれぞれの枠の譲与税が、さらに各都道府県及び市町村の私有林人工林面積、それから林業就業者数、人口の割合に応じて案分されて、各市町村及び都道府県へ配分されるということになります。

(6) 令和6年度から創設される森林環境税の周知と森林環境譲与税の使途について、町民の意見募集の結果や問題点があれば示せということでございますが、森林環境税の町民への周知については、森林経営管理制度の紹介に併せて、その原資である森林環境税及び自治体に交付される森林環境譲与税について、令和元年7月15日の「広報きやま」に掲載し、周知したところでございます。

また、森林環境譲与税基金の使途については、林業関係者等の意向を探るものとして、森林環境譲与税を財源とした基金森林経営管理制度のガイドラインに基づき、令和元年度に森林台帳における森林所有の個人、法人、団体を対象とした595件のアンケート調査を実施いたしました。その調査の回答が395件ございましたけど、395件の回答の中で町へ管理委託を考慮しておられる方が約7割。さらに、管理権の設定だけではなく、売却を考えたい。もともと自らの所有であることを全く知らなかった等の意見も多く寄せられたところでございます。結果、そういう意見を見ますと、適正な森林管理が維持できていないところが多く、非常に行き詰まった状況であるということが確認されたところでございます。今後、町内の森林所有者、林業関係者、県担当者等を委員とした委員会を設置し、森林経営管理制度に基づく具体的な取組を検討していくことになるわけでございます。

いずれにしても、森林関係は非常に問題が多く、今まさに今後の方向性が始まったところでございますので、真摯に受け止めて、きちっとした形で基山町の森林が守られて、そ

して様々な問題が起こらないように努力していきたいというふうに考えております。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、これより一問一答において質問させていただきます。

質問事項の1ということで、ここからは母子健康手帳を母子手帳と発言させていただきます。

私も3人の子どもの母親ですので、すっかりおじさんに近い息子たちの母子手帳、3冊持っております。平成29年3月議会で大人の風疹予防接種の助成について一般質問した以来、久しぶりに母子手帳を出してみました。また、長男夫婦の4歳になる子どもの母子手帳と、次男夫婦からは久留米市で交付された5歳になる子どもの母子手帳を借りて目を通しました。それで感じたことは、今の母子手帳は随分と詳しくたくさん情報が記載されており、約100ページからありました。私の子どもたちの頃は、昭和50年から昭和60年に交付されたもので、約50ページほどです。ただ、基本的な項目の掲載は変わらず、乳幼児の健診が生後1か月児、2・3か月児、1歳6か月児、そして3歳児健診。予防接種記録欄などは以前とほとんど変わらず記載されておりました。

そこで、(1)についてですけど、平成24年度に10年ぶりに改正され、改正内容については答弁いただきましたが、より充実して記載欄や情報の拡充がされて、分かりやすい母子手帳となったと思いますけど、利用者や担当課から見て、まだ改正すべき点や要望などがありましたらお示してください。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康増進課長。

**○健康増進課長（中牟田文明君）**

改正すべき点というところでございますけれども、議員がおっしゃられたように、このちっちゃい手帳の中に100ページから成っております。情報をいっぱい詰め込まれているというふうなところがございます。もう少しやはり簡素化できないかというところで、今、そういうところは改善すべきじゃないかなというところを考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということで、簡素化とかいうような思いで感じてあるということですね。

これは平成24年に改正されましたので、改正されてもう9年目になりますけど、今後、改正の情報とかはありますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

母子健康手帳につきましては、おおむね10年で改正ということになっております。令和3年度が一応改正予定というところで聞いております。その中で大きな改正はないということで情報を得ているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

長年交付されてきた母子手帳、このよさはどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

母子健康手帳につきましては、妊産婦の健康の状況、予防接種、そういうところの記録がされているところでございます。それを保健指導、また医療機関等で必要な支援を行うために役立てているというところになっております。また、自身の健康管理を促すのにも有効だろうというところで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

見比べてみますと、すごく何か予防接種の欄が増えているように思いますし、孫も結構にいろんな記録が残っておりますけど、今現在どれぐらいの予防接種の種類と、最低でも何回ぐらい受けているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

現在ですけれども、13歳未満としましては9種類の25回の接種。今年度10月からですけど、ロタウイルスのほうは1種類追加されるようになっております。それが2回接種と3回接種がございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

じゃ、ますます増えていくということですね。嫁の子の中には、チェックしているんですよ、今年2月に予防接種せにゃいかんと。だけど、そういうふうにしてたくさん多いから、嫁が、あっ、忘れていたと言っておりました。そういう面も今回の電子アプリが有効になってくるんじゃないかと思います。

次に、(2)についてですけど、健康管理や教育情報の手帳の内容については、自治体が地域の実情に合わせて作成することもできますよと質問しましたけれども、基山町独自に作成して支援サービスなどをまとめたマタニティブック、要するにちょっと頂きましたけど、これですよ。（現物を示す）この半分は何か子どもノートの部分をたくさん入れてもありましたけど、このノートですね。その内容は特に妊娠中の胎児の発育形成や妊婦健診、歯科健診、妊娠中の栄養バランス、産前産後の助産師による訪問サポート事業などを紹介した冊子ですが、このマタニティブックを作成したきっかけと目的を御説明ください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

マタニティブックですけれども、初めのほうは、作った当初は口頭での出産関係の説明を保健師のほうが行っていたというところで聞いております。しかし、来庁される方につきましては、妊娠3か月ぐらいで医療機関のほうから妊娠証明が出されます。その後来られますので、結構つわり等で体調が優れない方、そういうことが多かったので、多くの時間を割けないというところがありました。そのことによって端的に説明ができるように、目安、これからのことを知らせるためにマタニティブックを作ったところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

結構マタニティブックで説明されるようになったのは長いんでしょうかね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

平成27年からになっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

でも、やはり少しでも妊婦に対してのサービスというか、寄り添いということでは本当にすごいことだったと思います。

その中に、働く女性が増える中で、マタニティブックに紹介されている産前産後サポートの訪問支援を受けられる方は多いのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

令和元年度の実績でございます。妊婦の方が134件中24件で18%、産婦の方が122件中59件で48%になっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に(3)のほうの、要するに妊娠届出をされるときに母子健康手帳の交付の説明など、またマタニティブックなどを使っての対応をされていると思いますけど、初めて妊娠して、出産に向けた不安や心配事をお持ちの方もいらっしゃると思いますけれども、受付は保健師がされているということですので、特に気をつけて対応されていることはどういうことが挙げられますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

初めての出産の方などは、やはり子育てに対して大きな不安を持たれているというところで聞いておりますので、そういう不安を和らげるような対応を取らせてもらっているところでございます。

そのほかは、やはり子育てに対する支援ですね。そういうところの問合せ等も多くなっているのです、そういうところを注意しながら対応しているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今後とも寄り添っていただきたいと思います。

それから、母子手帳をお渡しされた後に、また電話なり、再度相談に窓口に来られる妊婦もいらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

確かにおられます。電話等を一応かけられて、うちのほうの専門職の保健師等が対応しているようなところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、一番今回質問したかったのは電子母子手帳ですね。それと、この導入についてを一番聞いたかったんですけど、そのきっかけとして、今回、母子手帳を私も改めて今現在どうなっているのかというのを見比べることもできましたし、こうやって嫁たちも一生懸命子育てしているんだなというのがうかがえました。

それで、私の要旨としての電子母子手帳ですね。従来の母子手帳の交付に加えて、多くの自治体で導入され始めた電子母子手帳ですけど、すごくいろいろな利便性がある。でも、実際、私も使っていないので、文書で読むだけで、やっぱりなかなかちょっと読み取れないとか、分からないところが多々あるんですけど、課長からして、今回、私がこういう質問

をしましたので、導入に際して特筆するとしたら何を挙げられますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

今回、電子母子手帳ということで、母子保健部分に関しましては予防接種の漏れの防止、これを一番期待しております。予防接種はワクチンによって接種期間が決められていますので、期間を過ぎますと無料だった接種費用が有料ということになってきますので、そういうところを抑えるところを期待しているところでございます。

医療機関等にちょっと聞きましたら、昔は予防接種を病院で受けられたら次の予防接種を予約して帰られていたことが多かったということでございますけれども、今はやっぱり働いている方が多いもので、仕事の関係上、いつ受けられるか分からないというところがございます。それをアプリを使いながら、アプリのほうで予防接種の管理機能がございますので、自分の都合に合わせてスケジュール設定ができますので、それによって予防接種の漏れが防げるのではないかとこのところを考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

電子母子手帳はスマホのアプリを活用して支援サービスをしている会社が幾つかあるんですけど、その中でエムティーアイの「母子モ」は、アプリ開設からまだそんなに日はたっていないんですが、平成二十五、六年頃開設されたみたいですけど、昨年10月時点で約208自治体と契約中ということです。また、2020年、今年度の目標は1,000自治体と掲げてありました。ほかにひまわりの会やNTTドコモ、ミラボなどがやっている電子母子手帳は、自治体や医療機関との提携は400以上の利用状況ということを、ちょっとネットで調べましたら、「子育てノンストップの実現に向けて」という中に、これは内閣官房日本経済再生総合事務局が去年の10月15日に発行、掲載されたものですけども、それでさっき答弁で、佐賀県内では11市町で電子母子手帳のサービスを導入しているという答弁をなさったんですけど、私、四、五件の市町だというふうなところまでしか情報を持っていなかったから、ちょっと正直言って驚いたんですよ。20市町のうち11市町は既に導入がされているということですから、この福岡県近隣、近い基山町、いろんな意味ですごく便利なこの地域にもっと便利なアプリ

が入っていなかったということをちょっと驚きました。私は県外の自治体でこのアプリを利用されていることを知って今回の一般質問に取り上げさせていただきましたけど、ちょっと課長には申し訳ないんですけど、これだけ既に11市町も導入されていることに、なぜ行政間でもっと早く情報が入らなかったのかなという思いがありますけど、ちょっと御答弁いただけますか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康増進課長。

**○健康増進課長（中牟田文明君）**

電子母子健康手帳につきましては、県西部、中部のほうから導入が広がっていた状況でございます。情報収集が遅れたというところがございますので、今後につきましては広くアンテナを張って子育てに関する情報を拾っていきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

次に、こども課長にちょっとお尋ねいたします。

今回質問するに当たって、この「子育てノンストップの実現に向けて」という資料を見させていただいた中にICTを活用した子育て支援サービスの例が掲載されておりまして、その中には「母子モ」もありました。ほかに、ユニファがやっているサービス名の「キッズリー」は、保育園の業務を効率化し、保育士の負担を軽減する。また、保育園と保護者の連絡事務を効率化するアプリを紹介してございました。

そこで、孫が通っているバディ保育園は、今年4月からこのアプリを採用されて、大変便利だと嫁が言っておりました。それで、基山っ子みらい館は今年4月に開園したときに、基山保育園もアプリは導入されたのですか。

**○議長（品川義則君）**

今泉こども課長。

**○こども課長（今泉雅己君）**

基山っ子みらい館につきましても、入退所のシステム、それから保育園の保護者との連絡を使うためのアプリのほうを導入しております。ですので、保育園と子育て交流広場、両方のほうが利用できるような状態となっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

このアプリを導入するきっかけはどのようなところからなされたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

まずは、保育士の負担軽減のほうから入っております。保育士、やはり子どもたちと接する機会をできるだけ多くするというのが本来の目的ですので、機械でできる分についてはICT等を活用してするということになります。

それから、1つ大きな点としては、アプリを入れますので、情報をプッシュ型で配信する場合に、どなたが見られたというのが確実に分かるシステムを入れたいというふうに思っておりましたので、今回のシステムにつきましてもどなたが見られたというのが分かるようなシステムになっております。見られていない方については、電話等を行うことで必ず伝えないといけない情報というのが伝わるような形となっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

保育園長は今年4月から初めてあちらのほうに入られたと思うんですけど、以前の保育園がどのような状況かがちょっとあまり分からないかもしれませんが、今現在、このアプリを保育士においても、園にしても、保護者にしても、どのようなふうな思いで感じられていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

今、このアプリを使っていますので、今回の台風のとときとか、急な通知とかが必要な場合にそういったお知らせがすぐにできるようになっていると思っているので、大変便利になっていると思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ありがとうございます。

それで、電子母子手帳を導入すれば、健康増進課が主体となって、こども課などと連携して子育てに関連した情報や地域の情報も届けることができると思いますけれども、県内で多くの自治体が既に導入されていますので、ぜひ情報を収集して、利用しやすいアプリの導入について検討していただきたいと思いますが、中牟田課長、御答弁いただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

アプリの導入につきましては、やはり利便性という点もございますし、その情報発信、そういう能力のところをやっぱりこれから広げていかなければいけない、強めていかなければいけないというところで考えておりますので、こども課とやはり連携しまして、多くの必要な情報につきましては保護者の方等に伝えられるような形で持っていきたいというところで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今、導入したらそういうことでしていただけるということを答弁いただきましたけど、導入後は、妊娠されて母子手帳交付に見えた方には、母子手帳と同じく、アプリがこうやってありますからということをお説明されると思うんですけど、もう既に子育て中の保護者、それから母子手帳というのはずっと長い期間で使用しますので、小学生の保護者、そういう方にも導入後はぜひこのアプリを自分のスマホに入れていただきたいという思いがありますので、そういうところの対応をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

広報、ホームページ等はもちろんではございますけれども、先ほども申されました母子手帳の交付時、また乳幼児の健診等、医療機関ともまた協力、ポスターなども貼っていかなく

ればならないかなとは考えております。その後、業者が決まりましたら、他自治体の周知の方法等も情報が多く入ってくるだろうと思いますので、そういうところを参考にしながらアプリの周知等を行っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それから、この導入に当たる場合に経費が年間大体幾らかかるかはちょっとお分かりになりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

まだ多くはちょっと調べていませんけど、予算的には年間50万円以下になるのではないかとこのところ考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

最後に質問ですけど、長年交付している母子手帳と、さらに電子母子手帳を導入することで、妊婦や子育て中の保護者のメリットはどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

保護者のメリットといたしましては、スマホがあればどこでも記録した情報につきまして確認することができること。また、予防接種日や健診日を自動で通知してくれること。また、記録したデータにつきましては、災害等がありまして紛失やら故障などした場合でもサーバーのほうにデータとして残りますので、また修復することができます。それと、子育て支援に関する情報をやはり受信することができるということがメリットになるのではないかとこのところ考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今後ともさらなる子育て支援サービスに、課長もおっしゃいましたようにアンテナを張っていただいて、安心して子育てしやすい環境づくりや支援に御尽力いただきたいと思います。

次に、質問事項の2に移りたいと思います。

(1)森林経営管理制度の目的と概要をお示しくださいということで答弁もいただいておりますけど、目的の林業経営の効率化とは具体的にどういうことでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

これまで林業に携わる人というのは年々減少しておりますが、所有者については林業施業者のほうに委託等をして管理を行っているのが増えてきている状況でございます。そういった中で、ある程度の面積とか場所についてをある一定の林業施業者が集約することによって、作業時間短縮とか作業効率を上げるということが森林の管理の効率化につながるということで、そういった視点からの森林を委託を受け、再委託するという制度につながっているものでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

その横に、答弁の中で適正な管理というのは、間伐や枝打ち、除伐など、人工林を製品化するための管理と理解してよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

おっしゃるとおりでございます。まずは目的としましては、木材供給の場である森林の適正な管理と申し上げますと、ちっちゃい植林をしたすぐのときには下草刈りを行って、木が大きくなるに従って枝打ちをする。大きくなって木と木の間が狭くなってくると間伐を行って間引きをしていく。最終的には主伐ということで伐採、販売になるわけですけど、そういった一定の管理をするということが管理。もう一方、環境面に適した森林というのが一方にございます。そういったところでは環境に適した維持管理をやっているということにな

ります。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今度の森林経営管理制度に対象となる基山町の森林の面積はどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

現在、基山町におきましては950ヘクタールの森林がございます。そのうち、国有林が40ヘクタール、町有林が74ヘクタールございまして、個人、法人等でお持ちの所有されている森林、いわゆる私有林というやつが836ヘクタールございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。その836ヘクタールというのが今回の制度に関わる面積ということでしょうか。いいわけですね。

では次、(2)で、要するに佐賀県森林環境税の活用事業というのが今現在ありますね。それから、去年から始まりました森林経営管理制度、この違いは何かということで答弁はいただいておりますけど、佐賀県森林環境税の活用事業で、基山町の森林も10年以上手入れが行われていない人工林をこれまで計画的に間伐や下草などの管理をされてきたが、昨年からは始まった森林経営管理制度は、森林の所有者からの申出により市町村への経営管理を委託された森林に対して、意欲と能力のある、今度は林業経営者にまた町から再委託をするというふうな答弁でございましたけど、この林業経営者、基山町で何名というんでしょうか、何業者いらっしゃるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今、県のいわゆる造林事業において、基山町で委託を受けて森林管理をされているところ

につきましては原林業1つでございます。あと、神埼市のほうにあります佐藤木材というところが基山のほうでも作業を実施しておられますので、今、基山町内において実施されている方につきましては2者ということになります。

それと、先ほどの佐賀県森林環境税を活用した部分の事業でありますさかの森林採光事業、以前は荒廃森林再生事業と申し上げましたが、これについては県のほうが佐賀東部森林組合のほうにお願いをされて実施されておりますので、そういった民間と団体と合わせた方々に委託をしたりとかいうことで実施されている状況でございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

この制度では町がさらに林業経営者に再委託をして経営と管理の効率化を図るということの答弁をされましたことから、町と林業経営者の間で委託契約とかいうのが発生するのかと思えますけど、この委託期間というのはある程度長期的な委託を締結されるような予定になるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

年数については具体的な何十年とかいう規定はございませんが、当面、森林管理を、とにかく荒れているところを原状復旧して、それを受け持った森林管理者が適正に管理をしていくという方向でございますので、それによって一定の管理が持ち直した段階で、じゃ、また所有者のほうが行ってほしいという話がもしかすると出るかもしれません。その辺は所有者と再委託を受ける業者との締結の内容によって期間が設定できるものと思っております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

この委託された森林の事業者ですね、この方は利益が生じるように維持管理していかれるんですけど、ちょっと私もよく分かりませんが、年数も人工林に対してはかかると思いますけど、それが成長して本当に製品化できるような場合は、この委託業者の人たち、契約とかもあるでしょうけど、この事業者で販売へとつないでいけるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

この制度につきましては、森林所有者が最終的に市町が委託した請け負った委託業者と相互に協定、契約を結ぶことになっております。その中で、森林を管理して、最終的に伐採、販売するまでの間に、いわゆる間伐による木材の販売があり得ます。ちっちゃい木でも丸太ん棒とかでも使えますし、そういったところもあります。最終的に主伐を行って伐採したときの販売が生じます。そういった販売のあったときに、お互いにどちらが販売して、また販売した益金をどう配分するかについてまで締結の内容の中に盛り込むということになっておりますので、そこは両者での合意に基づくものということで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

じゃ、森林を委託した所有者ですね、要するに自分が管理できないということで。その方は委託することで、受益負担じゃないけど、何か負担はかからないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

この制度につきましては一旦町が管理委託を受ける形になりまして、それを再委託する中で経費が発生した場合については、それは一切所有者のほうに求めないことになっております。あくまで所有者は土地を提供するという形のみのごとでございます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

佐賀県森林環境税というのは個人につき年間500円、法人は資本金などの額に応じて納付する額がいろいろですけど、例年、約2億4,000万円の税収を基に平成20年から行われている事業なんですけど、町内の森林は県の造林事業、それから佐賀県森林環境税を原資として、これまで基山町、鳥栖市で約143ヘクタールの間伐、枝打ちなどの整備をされました。現在

は基山町は該当しておりませんが、第3期が平成30年度から令和4年までの期間で取り組まれています。また、佐賀県森林環境税は個人の納税は課税期間が平成30年度から令和4年度分までとなっております。そこで、今度新たに今質問しておる森林環境税の課税が令和6年度から始まります。昨年度からは森林環境譲与税を活用した今質問しております制度をスタートしておりますけれども、ということは佐賀県森林環境税を活用した事業は令和4年で終わって、その後は今回の国がしている森林経営管理制度へと事業が引き継がれていくというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

そもそも佐賀県のほうの森林環境税につきましては、先行して平成20年度からされているものでございますが、今般始まっております国のほうの森林環境税の関係につきましては、数年前の西日本豪雨によって大量の流木が住宅のほうに押し寄せて甚大な被害が多くなったということを踏まえまして、国のほうがこの間、法整備とかを含めて事業強化を図ってきた中で出てきたものでありまして、県の事業と国の事業が連動しているわけではございません。ただ、県のほうは当面令和4年度までということにしておりましたので、その後、国のほうが始まりましたので、今後、県のほうに問合せしたところ、国の動静を見ながら県のほうについても、4年以降の分については、その在り方なり、規模なり、年数なりを考えていきたいという回答をいただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次、(3)のところに入りますけど、(3)の質問の中で答弁に県の造林事業というのが出てきますけど、これはどういう事業で、今後もこの事業は続くのですか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

県の造林事業につきましては、県が主体的に業者を使って荒廃しようとしている森林を管理していくものでございまして、主に間伐、枝打ち、そういったものを行って、本当のいい

木材になるように維持管理をしていくという県が直接行う事業が造林事業でございます。これについても当面継続ということで、特段中止という話は聞いておりませんし、いつまでという話も聞いておりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ここにその中で森林施業者2者によりされているという答弁でしたけど、この方たちも今度の森林経営管理制度の委託業者ということにもなられるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

おっしゃるとおりでございます。これまで基山町内で実施されている事業者でございますので、土地カンもあるでしょうし、これまでのノウハウも蓄積もあると思いますので、十分可能性は高いと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

(3)の答弁の中にあっただんですけど、森林経営管理制度のポイントとして3つの基本的な仕組みがあります。その1つが課題の森林所有者に自ら管理していくことの重要性の啓発として、適切な森林管理を持続的に行わなければならないという明確化をしておりますが、何か罰則や拘束があるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

森林経営管理制度の原資となっております譲与税ですね、この用途についての目的の中に、とにかく荒廃している森林を何とか維持管理して適正に管理していくということがなっておりまして、その中で啓発普及活動等にもその用途が使えることにもなっております。そういう中で啓発活動を行っていくということであって、それをしなければ罰則を科すとか、何か制約が生じるとか、そういうことではございません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そうしたら、もともと実際に本当に管理ができない、そういう方がたくさんいらっしゃるのによく分かりますけど、こういう委託事業があれば、無理して自己管理しなくていいということで、町に委託して管理をしてもらうというような安易に受け止められるようなこともあるのじゃないかなということを危惧しますけど、そこら辺はどのように今後対応されていく予定ですか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

そこは個別にですけど、状況を把握、相談を受けながら、今後どのように管理していくかについて、町と所有者のほうとで相談していくこととしたいと思っております。そういった意味において、その辺の在り方とか規模等についても、今後設置します委員会の中で専門家の意見をいろいろ聞きながら、まずは所有者が分からないところとか、もしくは所有者は分かってもこっちになくて遠方においてなかなか管理ができていないところとか、そういったところも踏まえて、アンケートで回答がなかった未回答分の方々のニーズ等もこの委員会の中でどのように把握し、どのように検討していくかということを進めていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

続いて、(4)のほうに進みますけれども、まず委員会も設置するということを今おっしゃいましたけど、これからの流れ、今現在も活動というか、この制度に向けた取組はされてはおりますけれども、大まかな流れはどのようになるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まずは、委員会を設置するのに並行して、現在の森林台帳の状況を再度洗い直す必要がご

ざいます。というのが、先ほど申し上げましたとおり、不在地主とか、所有者自体が亡くなっておって、どこが自分の森林か分からないという方もいらっしゃるわけですから、そういったところの把握というのも並行して行いながら、あと委員のほうの選考、それと設置について、今後、年内のほうに設置へ向けて検討していく所存でございます。それと、そういった材料とか、いろんなマップ等も並行して準備していきまして、その辺で第1回目の開催を年度末、もしくは来年度早々に行っていきたいというスケジュール感で思っております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

前段の段取りというか、準備がまだまだかかるとは思いますけれども、最終的には基金は去年から入っておりますけど、ちょっと先の長い話ですけど、実際に委託業者と所有者がお願いしますという契約とか、そういうところの段取りというか、要するに実際に森林を管理する、そういうのはいつ頃を目標に考えていらっしゃいますか。

**○議長（品川義則君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

今の段階では明確に何年度から管理を仕掛けるということまでは至っておりませんが、ここ二、三年のうちには着手できればとは思っております。まずは土地の台帳とか、そういった所有者関係の情報を明確に把握した上で、優先度が高い地域から着手していかないと考えていますので、そういったどこから仕掛けるかということも踏まえてちょっと検討が必要だと思っておりますので、そこは十分現場のほうと関係者を通じて状況把握をしながら決めていきたいと思っておりますのでございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

年度内に、それから委員会もしたいとおっしゃっていますが、この委員会というのは制度がある限りは続くような気もしますが、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まずは、先ほど答弁の中でもありましたとおり、集積する計画と配分する計画を大きく立てることがまず第一目的でございますが、その間において様々な現場のほうからいろんな問題、課題が発生した場合についても、その中でいろいろ御意見をお聞きしながら対応することになっておりますので、管理制度が続く限り、この委員会を継続していきたいと思っておりますので、管理が続く限り、この委員会を継続していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、ちょっと(5)は今、基金が昨年から、昨年が譲与税基金が139万円、今年が326万8,000円積み立てていますが、町長も以前、何かまだ金額が少ないし、今からしっかり思索していきたいというような答弁もありましたので、今としては段取りをつけていくということだろうとは思っておりますので、(6)のほうに進みたいと思います。

令和6年度から国民に森林環境税納付が義務づけられるようになりますけれども、去年の7月15日の広報に「「森林経営管理制度」がスタートしました!」、ちょっと内容も書いてあります。それから、同じくその下には「令和元年度から森林環境贈与税の町への交付が開始されます」ということをきちんと広報には情報発信はされております。それで、このときに総務企画課長、もう終わっていますけど、「森林環境譲与税」の「譲」が「贈与税」になっています。これはまたこういう、私も今回見て改めて気がついて、そういうことをちょっと付け加えておきます。

そういうことで、去年、情報公開はされていますけど、税金とかはまだ令和6年に始まることで、皆さん、森林関係の方はしっかり見てあると思うんですけど、ちょっとこれからも情報は必要じゃないかなと思っております。

それで、令和6年度から始まる森林環境税について、簡単に概要を説明ください。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

森林環境譲与税につきましては、森林環境税を原資としたものでございます。議員からもお言葉があったとおり、課税につきましては令和6年度からということで、国税の一つとし

て賦課されることになっております。ですから、現在、徴税はあっておりませんので、この間の今の譲与税につきましては交付税及び譲与税配付金特別会計というところから国が借入金をして、それを原資として、この徴税が始まるまでは都道府県、市町村のほうに交付しているという状況でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

去年の7月15日号を見た方は分かると思うんですけど、令和6年から始まる森林環境税ですね。国税、幾ら年間支払わなくちゃいけないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

年間1,000円ということになっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

令和6年からまた国民は税金が増えていきますね。

それから、森林環境譲与税を使ってこの制度を今からしていくわけですけど、その用途の公表ということについてはちょっと御答弁をください。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

用途については、その森林環境税の法律が制定した際に公表することが義務づけられておりますので、町のほうにおいてもその実績を基に公表していきたいと思っております。

それと、用途につきましては、今、先行して森林経営管理制度をメインに委員会設置とか、その前のアンケート実施とかいうことで経費が発生していく状況でございますが、広く用途につきましては、林業関係者の育成とか、いろんな森林環境、森に関するような啓発活動にも使えることにはなっております。そういった広い意味での用途について、今後、その委員

会も踏まえて検討していきたいと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

夢のあるいろんなこともやりたいんですけど、まずは安全ですね。丸林みたいなああい  
うことがないように、ほかのところもああいうことが起こるようなところをまずはきちんと  
やっていくということがこの制度の根幹だと思いますので、それを取り急ぎ今から準備して  
いきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

いよいよ時間がなくなりましたので、最終的に、今、町長がおっしゃいましたように、1  
つは管理ですけど、やはり今回、防災、そういうことが大きな目的の柱があると思いますの  
で、これからもしっかりと、産業振興課のほうは大変だと思いますけど、御尽力いただきたいと  
思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。3番議員の松石健児です。傍聴の皆様には週末の大変お忙し  
い中、傍聴にお越しいたきまして誠にありがとうございます。

本年7月豪雨並びに台風9号、10号で被災された町民の皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。また、台風10号では400人を超える町民の避難者の方々に対して、昼夜を問わず真摯

に対応していただいた役場職員の皆様にも深く感謝申し上げます。

さて、先般提出させていただきました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

まず質問事項1、定住促進に関する施策と小学校校区割りについてです。

基山町では、平成28年度から基山定住サプライズプロジェクトとして子育て・若者世帯の住宅取得補助金制度を導入してこられました。地域の住宅開発と相まって人口増加に貢献したものと考えております。現在も様々な地域で開発申請が行われたり、地区開発案などが浮上していますが、今後の住宅開発についての見通しをお尋ねします。

また、宅地開発による若者世帯等の増加に伴い、2つの小学校の現在の校区割りでは児童数に格差が生じないか危惧しておりますので、その点についても伺います。

松田町長に対しての質問は、(1)子育て・若者世帯の住宅取得補助金制度について。

ア、これまでの実績をお示してください。

イ、補助額など内容について反省点はありますでしょうか。

ウ、来年度以降も実施する予定でしょうか。

(2)宅地開発について。

ア、過去3年間（平成30年度～令和2年度）の1,000平米以上の開発申請件数と土地の区画数をお示してください。

イ、小規模なものも含め、今後開発が見込まれる地域はありますでしょうか。

ウ、旧基山町立保育園跡地の活用の計画はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

柴田教育長に対しての質問は、(3)小学校校区について、基山小学校の教室は増設工事まで行っている状況です。若基小学校で検討している小規模特認校制度の導入だけでは対処できないのではないのでしょうか。校区見直しの検討はいかがお考えでしょうか。

次に、質問事項2、本年度の基山町主催の催しについてです。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響できのくに祭りや敬老会など様々な催しが中止や延期になっております。今後も新型コロナ感染状況により様々な催事が大幅なスケジュールの変更を余儀なくされる事態も考えられます。「新しい生活様式」を考慮したとしても、開催が不確定なふ・れ・あ・いフェスタ等を実施する必要があるのかを伺います。

松田町長に対しての質問です。(1)本年度9月以降、町主催で計画している主な事業をお示してください。

(2)ふ・れ・あ・いフェスタについての具体的な開催案をお示してください。

(3)成人式は予定どおり実施するのでしょうか、御回答をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

### ○3番（松石健児君）

松田町長。

### ○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。1の(3)を除く部分を私のほうから答弁させていただきます。

1、定住促進に関する施策と小学校校区割りについてということで、(1)子育て・若者世帯の住宅取得補助金について。

ア、これまでの実績ということでございますが、平成28年8月から制度を開始して、平成28年度が40件、平成29年度が55件、平成30年度が57件、令和元年度が68件ということで、4年間トータルで220件の申請実績となっているところでございます。

内訳では、全220件のうち、120件が町外から移住された方となっており、移住者の合計は399人となっています。また、町内在住者が制度を利用して住宅を購入されたケースが100件で、定住者が394名となっておりますので、子育て・若者世帯住宅取得補助金により4年間で793名の方の移住・定住の促進につながりました。町内から町内の場合も、場合によっては町外に出られる可能性を阻止したというのはおかしいんですが、残っていたということと合計して今計算したところでございます。

イ、補助額など内容についての反省はありますかということでございますが、反省はいろいろございまして、反省点につきましては、随時その時々において検証を行って改善を行ってきましたし、これからもまた行っていきたいと思っております。一例を挙げますと、制度当初は住宅取得に対する定額補助金を30万円、町外移住者の加算額を10万円としておりましたが、移住者のさらなる獲得のために、定額補助を10万円に引き下げて、町外移住加算を30万円に引き上げるなど補助額の変更を行ったところでございます。また、利用者や不動産会社の声をお聞きしまして、申請方法や添付書類の簡素化等も行ったところでございます。

ウ、来年度以降も実施する予定かということでございますが、本町の住宅需要は依然として高く、民間による宅地開発の相談も多いことから、今後さらなる移住・定住を促進するためにも、住宅取得補助金は継続して実施してまいりたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

(2) 宅地開発について。

ア、過去3年間の1,000平米以上の開発申請件数と土地の区画数を示せということでございますが、平成30年度から令和2年度の1,000平米以上の開発申請件数は7件で、宅地の区画数は94区画ということになっております。

イ、小規模なものも含め、今後開発が見込まれる地域はあるのかということでございますが、民間の開発になりますが、令和2年8月より基山駅南側へ総戸数60戸の分譲マンションが建設されており、来年10月に竣工予定となっております。また、市街化調整区域であっても、駅から近く利便性のよいエリアにつきましては、地区計画の手法により開発を前向きに検討してまいります。

ウ、旧基山町立保育園跡地の活用の計画はということでございますが、旧保育園跡地の利活用については、現在、具体的な検討は行っていません。本来はこの時期にやる予定にしていたんですが、新型コロナ等があって、なかなかそちらに手が回らなかったということでございます。ただ、何もやらなくても非常に問合せが多い地域になっておりますので、塩漬けになるようなことは一切ないというふうに考えております。

それから、少し補足しますと、新型コロナで保育園が場合によっては閉園したりしなきゃいけない。クラスターがほかの保育園で起こった場合に、あそこを復活できるように、今も電気も含めて、その復活準備はしていますので、もうしばらくの間そういう形であそこの保育園は待機させておくということを考えています。ただ、検討は並行してできるはずなので、これからその検討を始めていきたいとは思っているところでございます。

戻りますけど、町の中心部にも近接しており、利活用については様々な観点から検討できるまさに好立地ではないかというふうに考えておりますので、今後具体的な検討をですね、その場合にはぜひ町民の方々の御意見もお聞かせいただきたいというふうに思っているところでございます。

(3) 小学校校区について、これは教育長でございますね。

そして、大きな2番で本年度の基山町主催の催しについてということでございますが、(1)本年度9月以降、町主催で計画している主な事業を示せということでございますが、主な町主催事業といたしましては、9月15日、金婚式、10月11日、町民体育大会特別編きやまウォークというふうに今呼ばれておるみたいでございまして、それから、12月13日のふ・

れ・あ・いフェスタ、1月10日の成人式、2月21日の多文化共生音楽祭、3月7日のきやまジュニアダンスフェスティバルなどが計画中でございます。

先ほどふ・れ・あ・いフェスタをどうしてやるのか的な話がちょっとあったと思いますが、今のところ、完全に基山町主催の事業で中止した事業は比較的少なく、できるだけ改善をしていながら、工夫していながらやっていこうというのが基山町主催事業についての考え方です。

ただ、主催が基山町ではなくて、メインのところがある場合はその判断に従っております。基山町からぜひやりなさいとか検討しなさいということは一切言っておりませんので、そういうのは多くの場合、今中止になっているということでございます。だから、ふ・れ・あ・いフェスタはぜひ形を変えてやっていきたいなど。少しでもそういうことがやられるように入れたいなど。ただ、去年みたいにどぶろくを呼んでわっと大騒ぎするようなものではないというふうには思っておりますので、そこはぜひ御理解いただければなというふうに思っております。

それで、(2)がふ・れ・あ・いフェスタについての具体的な開催案なんですが、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けて、検温、消毒を徹底して、規模は縮小して開催したいというふうなことで考えております。

具体的には、まずは今既にJA中心で毎回併催で予定されています農業まつりが、この中止は決定しておりますので、屋外スペースも農業まつりの分が空くということになるとかなり空きますので、そこであったり、それから、共催イベントだったブラジリアン柔術の体育館のアリーナで行われていたやつが、今回、やはりブラジリアン柔術も人が集まりにくいということで、武道場のほうに移られるということになりましたので、アリーナが空きますので、今回はその辺の空いた総合体育館アリーナのスペースを有効に使ってふ・れ・あ・いフェスタの新しいバージョンができないかということで、ブースの集約や間隔の確保などをしていきたいなというふうに思っております。

それから、町民会館の大ホールのほうでは、毎年公演しているきやま創作劇、これは残念ながら練習等が一切できませんでしたので、新たな演目はやれませんが、これまでに過去上映したものを上映する上映会という形にしております。来場される方が安全で楽しめるように、施設ごとに入場制限などを設けていながら、来場できない方も、例えば、イベント等のライブ配信などをやって、おうちで見ただけのような工夫も含めて、いろいろなこ

とをやっていきたいというふうに思っているところでございます。

(3)成人式は予定どおりに実施するのかということでございますが、これまでも様々な新型コロナウイルス感染症対策をやりながら、今いろいろな検討をしております。後でまた担当課長からもいろいろな話があるかもしれませんが、成人の皆さんが楽しみにしているだろうということも考えながら、予定どおりとは言いませんね。予定とはちょっと形が変わったり、工夫したりすることによって、去年と同じ形ではできないかもしれませんが、ぜひ何らかの形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

松石健児議員の1、定住促進に関する施策と小学校校区割りについての(3)小学校校区について、基山小学校の教室は増設工事まで行っている状況である。若基小学校で検討している小規模特認校の導入だけでは対処できないのではないかと。校区の見直しの検討はという御質問にお答えいたします。

若基小学校で検討している小規模特認校制度の導入で一定数の基山小学校から若基小学校への転入があれば、当面は特別教室などを普通教室に変更するなどの対応で教室を確保できるというふうに考えております。

校区見直しについては、定例教育委員会や校長・教頭研修会、そして、通学区域審議会の中でも協議いたしました。しかし、30年以上続いて定着したこの校区の見直しの変更は容易ではないとの結論から、見直しは行わず、若基小学校への特認校制度の導入で対応する予定といたしております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。一問一答でよろしく願いいたします。

まず、定住促進に関する施策と小学校校区割りについての(1)ですけれども、この4年間の合計で793人の移住・定住者を生み出したことは大変素晴らしいことだと思います。定住

促進課の御尽力もあると思いますし、ほかの子ども・子育て支援、あるいは健康福祉増進等での充実、いろんな要素が絡み合っただけでこういった移住・定住の人数を増やしてこられたんだと思います。松田町長の肝煎りの施策だとも思っております。

これまで補助金が建築の都合で翌年に繰り越されたりすることもありましたけれども、改めて本年度の目標値、どの程度の件数を目標にされているかをお答えください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今年度の目標ですけれども、予算額でいきますと、上限が50万円で予算額2,000万円ですので、皆さんが上限値で申請されて決定すれば40件ということになります。

ただ、補助金の額につきましては10万円、20万円、40万円、50万円と4パターン発生します。昨年の実績でも68件ということで、いわゆる満額を受給される方というのはそれほど多くありませんので、今年度も昨年と同程度で推移するのではないかとということで、おおむね60件程度を目指して交付決定していけたらというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

移住者の方からは、こういう補助金を渡した場合にアンケートとかはとられているんでしょうか。また、そのアンケートをとられているのであれば、移住した方の主な理由というのはどういうところにあるか、お答えください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今年度につきましては、まだアンケートを実施しておりませんが、昨年度利用者のアンケートをとらせていただきまして、やはり補助金がありがたかったという話は一番多いんですけども、なぜ基山町を選ばれたかというのは、やはり立地がいいということ、中には待機児童がなく魅力的であるということ。やはり基山町の売りである子育て支援、それから立地ですね、職場、それから、通勤・通学に便利というような意見が一番多くございました。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

移住者の方に、移住・定住サプライズプロジェクトという中に一部顔写真つきで基山町の魅力とか住んだ感想とかを入れられていますよね。せっかくこれだけ多くの方が移住されているのであれば、ああいうものをもう少し数を増やされたらどうかなと思います。例えば、通販サイトでも物を買うときに、一、二件の評価のコメントが入っているよりも、5件、10件いい評価が入っていれば、それなりに魅力を増すような気持ちに切り替えることもできますけれども、その辺の充実というのを今後御検討いただけないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

亀山定住促進課長。

**○定住促進課長（亀山博史君）**

前は地方創生交付金も活用しながら福岡移住計画とタイアップしたり、町内の「大字基山」とタイアップして、今、議員おっしゃいましたような移住者の声というのをポータルサイトのほうに展開して広く周知したところでございます。今後も予算をかけない範囲でも十分できますし、また、「大字基山」のほうでも随時そういった移住者の声みたいなのを拾ってありますので、連携をしながらやっていきたいというふうに思いますし、補助金等を使えるようなものがあれば積極的に活用しながら、もっと広く移住者の声を町外のほうに発信していきたいというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

写真つきだけじゃなくても、何歳代の夫婦で子ども1人とかでこういう感想を持ったとか、1行だけでもいろんな方のコメントがたくさん入っていると、それなりにまた基山の魅力を発信できると思いますので、ぜひお願いいたします。

この補助額など内容についての反省点についてですけれども、これもちょっと確認なんですけど、中古住宅を取得した場合も補助が出るとは思いますけれども、その最低額があるのかどうかということと、町内の方が自分の土地で、あるいは親の土地で建て替えをした場合、その場合も補助対象になるのか、そこを一度御確認をお願いします。

**○議長（品川義則君）**

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

最低額については、新築、中古取得に関わらず設けておりませんので、いわゆる購入価格に対して補助の申請をしていただくような形になります。

それから、基本的には要綱では建て替えも可能にしておりますので、今出されたような例で、親の土地に上物を子育て世代が建てる、そういった場合でも可能ですし、同居のために建て替えを行う、その名義が子育て世代の方であるということでも補助の対象にしておりますので、広くそういった移住・定住を促進できるようにしているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

すみません。もう一点確認なんですけれども、以前から反省点で加算額を変更したりというところを書いてありますけれども、現在は住宅取得者に対して一律10万円、町外移住者加算が30万円、町内業者利用加算が10万円という形で、最大で50万円ということになっていると思いますが、これは町内の業者を利用というところがちょっとよく分からないんですけれども、例えば、町外の住宅会社が建設したものを町内の不動産会社が仲介、あるいは販売する場合、その場合はこの町内の業者を利用したことになるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

いわゆるどなたから買われたかというところで判断をしますので、仲介業者が町内の業者であれば、建て売り住宅、中古住宅でも、そのようなケースは町内業者加算として認めて申請をしていただいているところです。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

あと、この加算額、町内の人が10万円町外が30万円と、これはかなり大きな開きがあると思います。基本的には町の税金を使っての対応であると思います。理由は何となく分からなくはないんですけれども、町の取得者が何で町外よりも低いのかと、そういう不満の声と

いうのは上がってこなかったんですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

これも制度設計のときの考え方になります。例えば、移住者のみに出すべきじゃないかという声も当然ありましたし、この移住者加算の額についても、言われるように町内の方にもっと手厚くという声もありました。

一方で、やはり人口を増やすためには社会増というのを増やしていかないといけない。いわゆる外から人を呼び込まないといけないというところは一番大きな施策になると思いますので、50万円という一応私たちなりに上限額を設けた中で、どのような配分が一番移住者にとって魅力なのかと考えたときに、やはり移住者加算を30万円として、町内の方にはちょっと物足りないかもしれないですけど、10万円というところで今制度設計をしているところでございます。（「不満とかの意見はなかった」と呼ぶ者あり）不満のような意見は当然いただいております。ただ、それでも10万円でも町から補助があつてよかったという意見も相当数いただいておりますので、当面はこの配分でいこうというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひその点は本当に真摯に対応して今後もやっていただきたいと思うんです。補助も大きいんですけど、住宅というのは非常に大きな買物ですので、やはりそこら辺に不公平があると、小さなことでも大きな問題になりかねませんので、真摯に対応をお願いいたします。

ウの来年度以降も実施する予定かということですがけれども、例えば、上限が50万円ということで、上限まで使われる方はそんなに多くはいらっしやらないということですがけれども、今年で5年目ですよね。今後は件数が増えてくると、予算は組んでいるものの、毎年やっていくとかなり町の財政的には大きな負担にはなってくると思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

当然補助金ですので、町のほうが支出をして、いわゆるばらまきではないかというようなお声も一方であると思います。ただ、子育て・若者世帯で住宅を取得できる世帯というのは、いわゆる年収でいうと400万円から今500万円、600万円ぐらいの方が主に使われているんですけれども、住民税ベースで考えても、年間20万円から40万円程度来年度以降住民税の収入が見込める。それから、当然固定資産税という恒久的に、安定的な財源として年間10万円から20万円の間で新築住宅であれば収入が見込めますので、そういった投資的な意味合いもあって、50万円補助を出したとしても、その回収というのは、単純計算で申し訳ないんですけど、2年ぐらいで回収ができるという見込みで、それから、10年、20年は基山町の収入としてはメリットが大きいのではないかというふうに考えているところでございますので、そういった形で投資的な面もございます。

それとあと、昨年から国の補助金を活用して、この補助金のうち、45%は国の補助をうまく活用しながら施策を実施しておりますので、実質基山町としては2,000万円のうちの55%を負担する、1,100万円負担するような形でこの事業を展開しているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

そういう収支というか、将来的な投資ということで考えてあるのであれば、もう少し件数を伸ばせば住宅の購入希望者が増えるとか、そういうことはないんですか。

**○議長（品川義則君）**

亀山定住促進課長。

**○定住促進課長（亀山博史君）**

件数は当然増やしていきたいとは思っておりますけど、一方で、やはり御存じのように、基山町に住宅用地として余剰地があまりないということと、この制度上、やはり単年度で建ててしまっただけで登記まで完了することを条件にしておりますので、100件、200件という数が果たして予算を上げたところで来るかどうかというのは、ちょっと疑問に思っているところですので、今2,000万円で、今年度で今41件来ておりますので、あと予算的にも10件、20件上積みできればいいかなというところで考えておりますので、予算額としては2,000万円が妥当ではないか、件数としてもこのぐらいが今の基山町には一番ベストな数字でいっているのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

二、三年である程度ペイできるのであれば、以前、補正を組まれた年もあったと思います。そういう意味では、無駄にならないのであれば少し予算を組んでもいいんじゃないかなと思います。

それと、今の制度でも補助金としては十分基山町の魅力はあると思いますけど、みやき町では同じような制度があります。その中で、例えば加算金の部分で8地区、この地域で住宅を建てればプラス20万円の上積みをしますよ、だから、みやき町の場合は最大で70万円の補助を出しているような形があります。これは多分過疎化している部分とか中山間地とか、そういうところの住宅に対して建てる方がいらっしゃれば加算しますよということもあると思うんですね。基山町でもそういう将来的な投資として有効な投資だということであれば、例えば、基山町で人口が減少しているような中山間地とか、そういったところにプラスアルファで、額は20万円が妥当かどうか分かりませんが、そういった制度も多少加えられてはどうかと思いますけど、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

とてもそういった施策は有効だと思います。集落の活性化のために、なかなか市街化調整区域の部分が多いので、新築の住宅を建てられるかということ、そう簡単ではないんですけども、一方で子どもの名義に替えて建て替える場合とか、2世帯住宅を建てる場合とかでも使える、今の制度でも使えるんですけども、そういったところの加算というのは、今後予算の範囲内でできないかどうかというのはちょっと検討していきたいというふうに思います。

一方で、今取り組んでいます立地適正化計画ですね。今後いわゆる居住誘導区域というのを定めていきますので、基山町ではなかなかイメージがつかないかもしれませんが、国全体としてはコンパクトシティで集約型の都市を目指すというところもありますので、国の補助金を使うのであれば、そういった市街化調整区域への補助をするというのは少し注文が入るかもしれませんが、そこら辺はどういうふうに補助金を使っていくべきかというのは慎重に考えていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今話を聞いていて、あるとしたら若基小区加算とかいうのでしょうかね。市街化調整区域はやっばりまずいと思いますので、若基小が後から出てきますけど、そういうのが果たしてうまくいくかどうかとか、検討はしなきゃいけないかもしれませんが、現実には基山小区を希望するという移住者がすごく多いので、そういう意味で、もしそれがちょっとの上乗せで、例えば、10万円なら10万円の上乗せで少しでも気持ちがそっちに動いてくれば、これは一つの方向性じゃないかな。ちょっと今話を聞いて思ったので、後でどうせまた若基の話が出てくるとは思いますけど、いろいろな工夫をしていかなきゃいけないと思いますので、ぜひそういうことを検討したらどうかと。今まだ感想の段階ですけどね。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

投資的なものである程度早期に回収ができるのであれば、これは別に補助金に頼らず、町単費である程度そういった、今、町長が言われるような取組もできると思いますので、ぜひ前向きに御検討をお願いします。

それと、ちょっと一部の方から言われているんですけども、細かいところまで私も調べていないので正しいかどうか分かりませんが、例えば、その住宅補助金というのはもちろん購入者のメリットもありますけれども、住宅を建てる関係業者、企業等に対するのメリットもかなり大きいということで、それ以外の方への移住者からの恩恵というのが十分に目に見えて分からないところがありますので、先ほどの20万円の加算とはまた別に、例えば家電、家具、あるいは備品等を町の中小企業から購入する場合は5万円、あるいは10万円の補助金を商品券で渡してはどうか。これがその加算額の10万円のうちの5万円を現金で、5万円を商品券にするのか、あるいはまた別途に10万円程度商品券にして町の活性化につなげていくのかというような話もありますけど、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

住宅取得補助金は、先ほど申し上げましたように国の補助金を使っておりまして、この条件としましては、個人の資産の形成につながるのは補助金の的確化法でもそれはだめだということになっておりますので、あくまでも必要経費ですね、登記にかかる費用であったり、引っ越しでかかる費用というのを町のほうで補助するという名目で、今国の補助を得ているところがございますので、単費であればそういった商品券で支給するというのも可能かと思っておりますので、その辺は柔軟に考えて、できるだけ住宅メーカー等だけじゃなくて、地域の商店街のほうにも還元されるような形でできないかというのはちょっと今後研究をしていきたいというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

商品券というか、プレミアム商品券については移住・定住と切り離して考えることも大事だと思っていて、何でかという、今回、初めて1割と3割と4割に分けて、その4割の小規模のやつが、4割という魅力もあったのかもしれませんが、あっという間に完売しました。大事なのは、この4割のやつがどこで使われるか、どういう店舗で使われるかというのを分析して、何かそこにヒントがあっていい方向に行くようだったら、別に今回でやめる、新型コロナの対策としてだけではなくて、いわゆる地元の商店のためになるということであれば、そのためにはちょっと分析が必要だと思います。やっぱり今まではみんな1割だったので、大手のスーパーで98%使われているわけなので、ほとんど意味がなかったんですね。4割になったからといっても、逆に違う4割でもどっかの1店に特に集中しているかもしれないので、分析が来年2月ぐらいにはできますので、それを持ってですね。それと移住施策を組み合わせるかどうかというのはまた別途考えるべき話かなと思いますので、地域の商店街の方がプラスになるというのは非常に素晴らしいことだと思うので、ちょっといろいろ工夫はしていかなきゃいけないというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

コロナ禍で住宅件数ばかり増えて、建設会社、住宅会社の独り勝ちみたいなふうにならないように、先ほど中山間地の補助、あるいは商品券のことも含めて、ぜひこれは来年度以

降も継続していただきたいと思っておりますので、そのあたりも総合的に勘案して、内容をさらに精度を上げていっていただければと思います。

次に、(2)の宅地開発についてですけれども、これは94区画ということでお話をいただいております。今後、小規模なものを含めて開発が見込める地域はあるかということですが、この回答では、駅南側へ総戸数60戸の分譲マンションが建つということで、具体的な案件としてはそれだけしか上がっておりませんが、何かほかにはないですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

具体的にはやはり個別の案件、今現在、先ほども申し上げましたように、市街化区域内でまとまった土地というのがあまりない状況ですので、開発と言っていいのか、市街化調整区域でどっか有効に使えるところはないかというところで、町としても考えているところがありますし、複数の業者からも基山町で住宅を建てたいというようなお声はいただいておりますので、場所についてはちょっと言及できませんけれども、町内の比較的駅から近い場所では積極的に町としても住宅開発を希望される業者の後押しをしていきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

町長のほうから何かお答えできるようなものはないですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公になっているやつもたくさんありますので、公になっているやつをちょっと言ったら。別にマンションだけが公になっているわけじゃなくて、今既に工事中のやつがたくさんあるので、そういうことでしょう。じゃなくて、水面下で動いているやつはちょっとさすがにまだそういう話は難しいですね。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

いや、町長であればお答えいただけるかなと思ってちょっと聞かせていただきました。ほかの案件というのは先ほど申し上げた94区画、これ以外に小規模な開発が一部されているということだと思います。

それに続いてのウの旧基山町立保育園跡地の活用ということで、先ほど町長からも文面はない答弁もいただきましたけれども、これは今はコロナ禍ということで予備の施設としてしてあるということですが、この土地については並行してやるとしても、いつぐらいまでそういう検討をされるんですかね、いつぐらいまでに具体的に。それとも、そういった業者からの要望等を聞いて、その都度精査して選んでいくのかという、その辺はいかがですか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この件につきましては、先ほど町長からの答弁にもございましたけれども、現状としてはまだ全く白紙の状態でございますので、反面大変いい条件の場所にもございますので、そういったところも含めて、今後庁舎内でまずそういった検討のプロジェクトを立ち上げさせていただいて、外部の方にも御意見をいただきながら方針決定していきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

今コロナ禍で結構市街地から郊外のほうに住まれる方が増えてきているとも言われていますし、今度分譲マンションが来年10月竣工されるということで、非常に基山もそういった部分では注目されてくるんじゃないかと思っております。であれば、松田町長も以前言われていましたけど、アモーレ・グランデ基山がすぐ埋まりましたので、非常に調子がよかったので、今後前向きに早めに検討していきたいということも言われていました。そういう中では、今非常に進める絶好のチャンスじゃないかなと思っていますけど、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

確かにそういったことも考えられると思います。

ただ、いろいろな町民の方の御意見を伺えば、若者ということもありますし、高齢者の住宅というところもございますので、軽々に移住のためだけに町有地を使っていくということにはならないと思いますので、やはりそこには十分な検討が必要だと思いますし、あと、併せて河川改修の部分も当然影響してまいりますので、特に橋梁とかもありますので、そういったところも情報をきちんととりながら、最終的にできるだけ早い時期に決定をしていきたいというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

亀山定住促進課長。

**○定住促進課長（亀山博史君）**

活用の計画につきましては、町全体で考えていきますので、今、総務企画課長答弁のとおりなんですけれども、法的制限としましては、ここは市街化調整区域ということでやはり縛りがありますので、一応今現在、何でも建てられるわけではないというところは御承知おきいただきたいのと、アモーレ・グランデ基山のような高層の建物を仮に建てるとすれば、ここもまた地区計画等を活用しないと簡単に建てられるわけではないというところで、また全体的な計画を考えていきたいというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

あんまり数字を細かく追及するつもりはないですけど、例えば、人口目標、基山町人口ビジョンの中で、2020年に1万7,940人、2025年に1万8,009人ということで、現在の数字からいくと、7月末現在からいくと、2020年は548人足りていない状況で、2025年だと616人の不足ということで、これは1世帯当たり3人とすると、2020年現在ですけども、183世帯ぐらいが不足しているという計算になります。先ほど回答にもありました、現在94区画が1,000平米以上ということで、実際に住まれているところもありますし、これから造成されるところもあると思いますけれども、松田町長、以前、基山町の人口対策をこれから進めていくには500戸の住宅が必要なんだよというふうなことを言われていたと思います。先ほど言われた94区画とアモーレ・グランデ基山30戸と分譲マンションが60戸で、これと小規模開発も合わせると約200戸になるんですよね。500戸を目標値にするのであれば、あと300戸がまだ足

りていないという状況ですけれども、細かい数字は言いませんけど、その辺の少ない住宅地に対しての供給というのはどういうふうにお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

いつまでに500戸というか、短期間で500戸というか、10年間ぐらいで500戸ぐらいと言ったつもりだった記憶があります。そういう意味では、今からもそういうチャンスがあれば、そして、いろいろな制度を駆使しながら世帯数を増やしていくということは大事かというふうに思っています。

ただ、それをやっても1万8,000人前後ぐらいの、何か私、人口増を目指しているように多くの方が思っている節があるので、決して人口増を目指しているんじゃないくて、人口が減らないようにしたい。なぜならば、減っていったら、年齢の高齢化だけが進んでいくと人口バランスが悪くなるから、若い人が入ってくるパターン、もっと言うと、若い人が出ていかないパターンができれば、それがいいということ言っているわけなので、何となく、とにかく人口増を目指しているというふうに思われがちなので、そこはぜひ誤解がないようにしていただきたい。

そして、そういう住宅ができれば、若い人たちが子どもと一緒に入ってこられることによって基山町の人口バランスがよくなるということを目指しているということで、500戸というのは、当然ながらできるだけ早く達成できるように目指していきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

町長が言われることはよく分かります。例えば、社会増とか自然減とか、いろんなことが加味されると思いますけど、ただ、この人口ビジョンというのは、それを加味したところで数値を上げているんですよね。ですから、それに沿っての話ですので、私の部分では、この目標値に対して単純にこういう世帯、戸数が足りないんじゃないかということで聞いていますので、逆に500戸が早い期間にということじゃなくて、いつぐらいまでにできればいいなというようなお考えがあれば、そういうのをお示しいただいたほうが分かりやすいと思いま

すけど、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

10年単位で考えていますので、10年以内にということでしょうね。そうしないと人口が減っていくと思います。逆に言えば、10年以内に500戸造らないと人口が減ると思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

大変厳しいところもあるかもしれませんが、ぜひ基山町のためによろしくお願いたします。

(3)の小学校校区についてですけれども、校区の変更は行わず、小規模特認校制度の導入で何とか対応していくということですから、まず、小規模特認校というものがどういったものなのか、御説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小規模特認校につきましては、若基小学校が11学級以下であるということで小規模校というところで、これまでの校区割りについては原則として維持をしつつ、町内から若基小学校については就学を認めるという制度でございます。

原則として1年間以上は通学するというところ、できれば卒業までということと、安全に通学できるというところ、保護者による送迎も可というふうに今のところ考えております。受入れ人数としては、原則として小規模特認校ですので1学年2学級の人数までということで、募集期間については12月中旬頃までにして、学級編制等がスムーズにできるようになればというふうに考えております。

以上です。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これを実施するに当たって、議会全員協議会でもアンケート資料を配付いただいておりますけれども、この特認校についての若基小については2点、基山小については3点のアンケートを保護者にとられていると思います。それについての意見、内容と所見の御説明をお願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

若基小学校については1年生から6年生までの全家庭、いわゆる兄弟がいた場合は1枚というふうになりますけれども、アンケートの内容としましては、今の学校規模についてどう思いますかということでアンケートいたしました。2項目めは、若基小学校にこの特認校制度を導入することについてどう思いますかということでアンケートを行っております。基山小学校につきましては、それに加えてもう1項目、この制度を使ってお子さんを若基小学校のほうに通学させたいと思いますかということで1項目を加えて行っております。基山小学校のほうは1年生から5年生まで、そして、どれくらい的人数が動こうと思っているかというところまでつかみかかったので、全家庭ではなくて、全児童に1人1枚ずつ配布したところでございます。

結果については、全員協議会でもちょっとお示ししましたけれども、両校の保護者とも若基小学校の現状については、やはり学校規模にやや課題があるというふうな感想をお持ちであること。それから、小規模特認校の制度についての賛同については、この辺もちょっと心配したんですけれども、おおむねこの制度を導入することについては賛成の意見が2校とも多かったところでございます。それから、基山小学校に行った保護者に対して、お子さんと相談して、この制度を使いたいと思いますかというところについては、もしかしたら誰も希望しないんじゃないかというふうな心配もありましたけれども、そう思うと答えた方が7名、ややそう思うと答えた方が40名おられましたので、もしも合計47名が現実的に若基小学校に動いていただければ、来年度から単学級に全てなるところが、2学年から3学年複数学級になるという見通しも立っておりますので、何もしないと両校の問題が解決しませんので、早めに着手しようというところで考えているところでございます。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

特認校制度についての若基小、基山小では7割以上が学校規模について課題があり、若基小は70%、基山小学校では77%が課題があると。これは課題というふうに書いていますけど、町としては私は1学年、1学級というのは非常に問題じゃないかなと思っております。

導入することについても若基小学校では9割程度がよい、基山小学校でも87%がよいということで、導入に対しても非常に保護者の方々は賛同されていると。物すごくこれに対しては気をかけているんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、教育長が言われるように、若基小学校が特認校の制度を設けた場合に基山小から行くかという方で、そう思う方が7名とややそう思う方が40名、合計で47名が行くと、ある程度クラスも増える学年があつて、多少は改善していくんじゃないかというふうに言われていますけれども、これはあくまで保護者の方からの回答ということで、具体的に児童が行かれるというふうになると、本当にどれだけの方が行かれるかどうかというのが分かりませんよね。その辺で、基山小から若基小に移ることに對して、基山小の保護者の方はあまり思わないという方が148人で、全く思わないという方が257人、特認校制度を設けたとしても、9割の方は若基小に移る気はないと。

この特認校制度を設けて移る人が47人程度想定はされているんでしょうけれども、移った場合のメリットというのはどの辺にあるんでしょうか。学校教育の魅力としてこういったところで移る魅力があるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

もともと若基小のほう若干近いという方もおられるかと思えます。そういった点の方と、あとは送迎によることも可としましたので、放課後児童クラブの利用あたりでも余裕があるので、職場に行くついでに送迎ができるなら、そちらを利用しようかというところもあるかと思えます。あと、教育環境の面で運動場が広々使えるので、そちらに行かせてみようかとか、あるいは若基小学校のほうで十分に空き教室等を利用して少人数での指導等が充実できるようであれば、そちらを利用してみようかというところで、いろいろな教育条件的にもメリットがあれば、そちらを利用してみようと思われる方も多いかと思えます。

今現在、子どもたちは若基小学校があそこにあるということは分かっている、中がどうなっているか知らないとか、保護者の方もそうかと思しますので、その辺の周知について、今回は何もない状態でアンケートをとりましたけれども、募集に当たっては学校公開日をつけるであるとか、保護者説明会をすとか、紹介ビデオを作るとかいったところで、少し学校の内容についての周知を図って、この数字が少しでも増えるといいなというふうには考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

皆様のお手元のほうに資料を配付させていただいております。これは上の1区から11区が基山小校区で、下の6区から17区が若基小校区ということで、ゼロ歳から5歳までと6歳から12歳までの平成27年度から令和2年の3月末までの数字を入れさせてもらっております。例えば、この令和2年の基山小学校が750人に対して、児童数は多分624人なんですよね。だから、そこら辺で多少児童数との乖離はあると思います。多分年度の違いとか生まれた日によつてのずれがあるんじゃないかなと思っていますので、傾向として見ていただければと思っています。

あわせて、その下のほうに若干ですけれども、小さくて細かい数字が入れられなかったんですが、グラフを入れております。そのグラフの左の若基小校区のゼロ歳から5歳の一番左の高い数字のところは207名で、一番右の若基小のゼロ歳から5歳の一番低いところで193名ということで14名減になっております。それと、若基小校区の6歳から12歳のところは、一番左の数字が327名で、一番右のグラフ線が271名ということで56名の減、基山小校区はゼロ歳から5歳までが554名で、右側が695名で141名の増、基山小の6歳から12歳が一番左の棒が724名に対して、一番右が750名ということで26名の増というふうになっております。

現状ゼロ歳から5歳までの若基小に対してはそんなに大きな動きはありませんし、6歳から12歳に対しても、どの程度の範囲かちょっと分かりませんが、56名の減というふうになっていて、全体の傾向からすると、若基小の児童数というか、年齢の数が減少傾向にはなっているんですよね。

今この基山小学校のほうなんですけれども、ゼロ歳から5歳までが平成27年度から令和2年度で141名増加しております。先ほど移住・定住のほうでも話もありましたけれども、

約200件、学校に通われているお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、それも全て基山小学校区の開発地、宅地であります。その辺も含めて、教育委員会としては若基小、基山小学校の今後の人口動態、生徒数をシミュレーションされているのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

人口の推移については、年齢別の分についても一応持っておりまして分析はしております。現在の35人の1、2年生まで、40名以上で3年生以上であれば、ここ数年は今の基山小の施設で大丈夫かというふうに考えているんですけども、一方で、やはり特別支援学級のお子さんの数が非常に増えておりまして、その辺がまた来月就学支援委員会というのをまたするんですけども、非常に特別支援学級のほうを希望されるところが増えていて、その教室の確保で毎年やはり工事が必要というところでは、今後については心配しているところです。

そういったところで、若基小学校は教室が余っている、基山小学校は教室が足りないというところで、その両方の課題を解決する上でも、この小規模特認校の導入で両校の悩みがある程度解決できればいいなというふうには考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

小規模特認校制度自体は私も賛成です。

ただ、これだけ宅地開発等を行われていて、適正な校区割り等がきちんできていないのであれば、何らかの問題が発生するというふうに思っておりますけれども、その辺は担当課長はどういうふうにお思いでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

教育長が先ほど答弁しましたように、教育委員会としても今後の推移ということはある程度つかみながら将来的な計画のほうを考えているところです。ただ、現状で定住促進策のほうで新たに開発する団地等もありますので、そういった部分が年々数として変化をしていきますので、そういう部分も鑑みながら、今後の学校運営計画というのは進めていかなければ

ならないというふうには考えています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

教育委員会は校区の審議会ですかね、そちらのほうの意見に対しては理解を示しますけれども、ただ、町のほうとして審議会のほうとかに、ここを若基小校区にしたらどうかとか、そういう提案はされなかったんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回、通学区域審議会については校区の見直しの提案というのには行っておりません。

ただ、教育委員会の中で今の基山小学校の児童数増、それから、若基小の児童減というところをどうやっていくかという中で、その中では、校区をもし見直しをするということであれば、現在の若基小校区に隣接した区域を若基小学校に編入するというようなことの議論は行っております。ただ、地理的な部分で、特に隣接する区域というのが基山小にも若基小にも距離的には近いところもありますので、そういうところをどうやっていくかという部分はまたいろいろと考えていかなければならないと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

多分校区のこととは今が一番決めなくちゃいけない時期じゃないかな。来年、再来年度あたりに向けて決めるのであれば、今取り組まないで、後で変更しても、今度宅地開発等があるといよいよ変更できなくなると思います。

私は例えば12区、13区、6区辺りは30年の歴史があるからとかと言いますが、じゃ、その前は基山小学校区だったんですよね、今、6区とか12区、13区は。そういう意味では、どうしても学校制度のために校区を変更しなくちゃいけないという場合は、やはり一定の理解は保護者の方に伝えなくちゃいけないでしょうけれども、やはり必要とあれば、そういうことも対処しなくちゃいけないんじゃないかと思えますし、それが今じゃないかなというふうに思っております。

逆に特認校をするのであれば、やっぱりインセンティブなりその魅力、メリットがないと、実際に今47名だとしても、そんなに多くの方がいきなり、住宅が近くの方はそうでしょうけど、やっぱり行政区とかで遊びとか子どもクラブとかの流れもありますから、一遍にすぐ移るということは非常に難しいと思います。そういう部分では、まずアンケートを先にとってもいいですけども、スクールバスで保護者の負担が軽減できるようなものを試験的に運用するとか、そういうことを本年度か、あるいは来年度中でもやっていったほうが私はいいと思うんですけど、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

まず、校区の変更については、30年前については若基小学校が新しくできて、そっちのほうが近くなるというところもあり、新しい学校への期待感とか、校舎が新しいというところで、大変だったとは思いますが、校区割りの変更というところはそれなりに理解が得られたんじゃないかと思っております。

一方で今、例えば、ある区が少し若基に近いから動いてくださいと言うと、兄弟関係で非常に困るとか、途中では動きたくないとか、2年後、3年後とか猶予をとる方法も考えられますけれども、とりあえず小規模特認校を導入して動向を見て、校区割りの変更がやはり必要であれば、また教育委員会としても考えてまいりたいと思います。

スクールバスの件につきましては、そういった方法もあるかもしれませんが、若基小学校のほうにスクールバスを出すとなると、やはり基山小学校で遠くから通われているお子さんが、うちは遠くから基山小に通っているのに、何で基山小には出さないのかということにもなりますので、そこについては若基小学校の魅力を出す政策の一つとしては考えられますけれども、今のところスクールバスについてはちょっとハードルが高いかなと思っておりますので、例えば、コミュニティバスが若基小学校の前を7時50分頃に通っているようですので、その辺の活用については今後考えてまいりたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

これは若基小に限った問題じゃなくて、今後の人口動向等について、校区で基山小学校に

対しても問題になる可能性がありますので、ぜひ検討していただきたいのと、若基小学校の児童の皆さんが多様性のあるいろんな生徒と関わりを持って、相互に成長していけるような環境を少しでもつくっていただくようによろしく願いいたします。

2の本年度の基山町の催事についてですけれども、これはまとめて御質問させていただきます。

2月21日の多文化共生音楽祭、3月7日、きやまジュニアダンスフェスティバルはまだ先のことで判断できませんので、ちょっとここでは触れませんが、例えば、敬老会は高齢者が多数参加するということで中止されたということは妥当な判断だと思いますし、金婚式は小規模にある程度限定された方が行われる部分でもありますし、町民体育大会、特別きやまウォークも私もどうかなと思ったんですけれども、あと、成人式も特定の方を呼べば、どうい方が来られるかというのは分かりますから私はいいいと思います。このふ・れ・あ・いフェスタに関しては、きのくに祭り、門前市、あるいはロードレース、文化祭等が、町のそれぞれの体育協会、あるいは文化協会が町の新型コロナ対策等に十分配慮するということから中止をしたにもかかわらず、12月13日のふ・れ・あ・いフェスタは開催するというので、これは一つ一つの柔術なり、創作劇の上映等々は私はいいいと思いますけど、冠で基山町が主催でやるということが問題だと思いますけれども、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

それぞれ中止になったイベントにつきましては、町長のほうから御回答させていただいたとおりでございます。

内容としましては、3密の中でも条件的に練習ができなかったとか、またはステージの中で演目が毎回変わる中での消毒が非常に難しい、また、楽屋の密がどうにもできない（発言する者あり）

佐賀県のほうからも地域行事におけるガイドライン等も出ておりますので、そういうことを県のガイドラインに従いまして、町としてもぜひ実施していきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

できれば御一考いただきたいと思います。

それと、成人式も中止になった場合とか、振り袖とかのレンタルの料金が何かいろいろかかるということで、中止する場合は早めに、なるべく半年前でも教えてほしいというような意見もいろいろ私のほうに伺いましたので、実行委員会等も早く立ち上げて進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○3番（松石健児君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実行委員会のほうも立ち上げまして準備を進めておりますので、様々な条件に対応できるように、今後しっかり検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆さんこんにちは。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。今会議最後の一般質問です。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項1、第5次基山町総合計画基本計画の見直しについてお尋ねをいたします。

第5次基山町総合計画は、平成28年3月に策定され、平成37年、令和7年度を目標年次とする10か年計画であります。基本計画については、令和2年度を中間年度とし、進捗状況を検証し、その上で検証に基づき必要な計画の再構築を行うことにより、「基本構想」の実現を図るとされております。

「基本構想」に掲げるまちづくりの目標を実現するために、中間年次における新たな課題等を認識し、計画的に町政を遂行していくための指針として「後期基本計画」の策定が必要と考えますが、その見解についてお尋ねをいたします。

(1) 第5次総合計画の進捗状況の検証のための町民満足度調査の結果はどうだったのか。

(2) 5年間の成果及び現状、課題に対する今後の主な取組はどうか、お示してください。

(3) 基本計画を見直す場合、具体的な策定作業についてどう考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、質問事項2、開発住宅（白坂地区）の浸水対策についてお尋ねします。

町道南長浦3号線、白坂集落からけやき台駅に抜ける道路沿いに開発による住宅が数軒立っております。豪雨時にはこの開発住宅にけやき台団地からの泥水が流れ込み、道路側溝だけでは排水できず、毎回のように20センチほど冠水している状況にあります。この抜本的な排水対策についてお尋ねをいたします。

(1) けやき台の雨水は、けやき台駅東側の調整池に流入するはずであるが、なぜ開発区域外に流れ込むのか、原因は究明をされているのか。

(2) 排水対策をどうするのか、お尋ねをいたします。

次に、質問事項3、市街化調整区域内の開発の緩和措置についてお尋ねをいたします。

昨年12月議会において、農村集落活性化について一般質問をさせていただきました。その答弁の中で、佐賀県都市計画開発審査会の付議基準において、市街化調整区域内の開発の緩和措置の特例等について見直しを検討されているということでありましたが、その後の経過についてお尋ねをします。

(1) 市街化調整区域内の開発の緩和措置として、基山町はどのような項目を要望されているのか。

(2) その後の経過についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

一般質問の最終の人は、毎回「頑張れよ」と言われるのがいいなと思いながら、うらやましく思っております。

1、第5次基山町総合計画基本計画の見直しについて、(1)第5次総合計画の進捗状況検証のための町民満足度調査の結果はどうだったのかということですが、前回調査の平成26年度と同じ条件で、20歳以上の町内在住者2,500名に対し、令和2年7月31日を回答期限として調査を実施した結果、1,205件の回答をいただき、回答率は48.2%で、前回調査の回答率の37.8%に比べて10.4%高くなっているところでございます。

今回、満足度と重要度について調査を実施し、満足度につきましては、基本計画22施策中、交通基盤整備を除く21の施策で向上しており、情報公開、まちなみ環境、健康・医療の順に満足度は高くなっておるところでございます。しかしながら、22施策中、まちなみ環境、交通基盤整備、スポーツ、文化財の利活用、観光、まちの結束、人権・男女共同参画の7施策については、中間目標値を下回る結果となっているところでございます。

重要度につきましては、防犯・防災、高齢者支援、健康・医療の順に高い結果となっているところでございます。

(2)5年間の成果及び現状、課題に対する今後の取組はということですが、現在、各施策について、計画前半における現状と課題、今後の方向性の中間検証作業を行っており、順調に進捗している施策については今後とも継続していきます。また、今後も増加する高齢者の一人暮らし、町の結束を強めるための町民の参加、町の情報発信について取組を強化する必要があると考えております。

さらに、一昨年のもう大雨災害や本年の新型コロナウイルス感染症等を受けて、安心と安全の拡充は不可欠だというふうに考えているところでございます。

(3)基本計画を見直す場合、具体的な策定作業についてどう考えているのかということですが、今回実施の町民満足度調査結果を踏まえた中間検証において、基本計画を見直す場合、総合計画プロジェクトチームで検討案を作成した後、総合計画幹事会で原案を作成し、庁議に諮った後、基山町総合計画審議会へ諮問を行い、基山町総合計画審議会からの答申を踏まえた最終案を町議会に上程することになります。

2、開発住宅（白坂地区）の浸水対策についてということで、(1)けやき台の雨水は、けやき台駅東側の調整池に流入するはずであるが、なぜ開発区域外に流れ込むのか、原因究明はされているのかということでございますが、けやき台の雨水は北部環状線に埋設されている口径1メートルの集水管によって調整池へ排出されています。原因を調査したところ、道路側溝で集められた雨水を排水する暗渠管が集水管の中間近くに接続されていたため、大雨により増水した集水管へ排水ができずに逆流し、開発区域外に流れ込んでいるということが分かりました。

(2)排水対策をどうするのかということでございますが、現在、応急的な対策として開発区域外への雨水流出を防ぐための高さ約20センチメートルのアスファルトカーブで水止めを設置しているところでございます。

また、逆流している暗渠管の代替となる道路側溝を設置する予算を今9月議会に上程しております。新設する側溝から集水管の上部へ接続することで大雨時の増水に対応できる構造に変更し、今後の経過を注視してまいりたいと思っております。9月でやることによって、完璧によくなるかどうかは実際雨を見て、また問題があれば、ちょっと次の手を打たなきゃいけないと思いますが、今回で結構いい感じになると思っております。

3、市街化調整区域内の開発の緩和措置についてということで、(1)市街化調整地域内の開発の緩和措置として、町はどのような項目を要望しているのかということでございますが、令和元年度に地域再生法の一部が改正されたことに伴い、国の技術的助言に当たる開発許可制度運用指針の一部が改正されたところでございます。

今回の改正では、市街化調整区域における空き家や遊休農地の活用を促すための用途変更の許可基準の緩和が盛り込まれております。

本町では、市街化調整区域での古民家レストランなどの要望も寄せられていた経緯もあることから、今回、開発許可制度運用指針の改正に準じた佐賀県開発審査会付議基準の改正を要望しているところでございます。

(2)その後の経過はどうかということでございますが、本町では国の技術的助言の通知後、これまで4回にわたり開催されました佐賀県との意見交換会におきまして、地域の実情を踏まえた佐賀県開発審査会付議基準の改定を要望しております。

その後の経過を県に問い合わせたところ、全国における改正状況も踏まえ、県庁内部において現在調整中とのことでした。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

まず、今回の満足度調査についてお尋ねをいたします。

今回の満足度調査は、基本計画のまちづくりの方向性、自然、教育、にぎわい、安心安全、協働、5つの柱に、さらに土地利用、まちなみ環境、集客拠点整備などの22項目の施策体系において、それぞれ満足度、重要度について設問がなされております。予算は組まれていなかったようですが、まずこの満足度調査はどのように策定されたのか、職員で策定されたのかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この分につきましては、第5次総合計画を策定させていただきましたときに、平成26年度にまず第1回目の満足度調査をさせていただいております。今回については、その満足度調査を受けた形とほぼ同じ部分で問うておりましたので、そういった関係で直営で行ったところでございます。

ただし、自由回答の分については総合計画の幹事会等で御意見もいただきながら、前回から何項目か変更させていただいているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

先ほどの答弁にもありましたように、この満足度調査は基山町の第5次総合計画の策定時、6年前ですね、平成26年度にも実施されております。今回と同様、二十歳以上の町内在住者、2,500名を対象に無作為抽出で実施されております。前回のそのときの有効回答数が944件で、回答率が38%ということでした。今回は1,205件の回答ですね、回答率が48.5%、前回より10.4%高くなっておりますけれども、それだけ今回については基山町民の方々が基山町のまちづくりに対する意識が高くなったということの表れだと思っております。

そこで、今回の調査において、男女、年代、家族構成については記述するようになってお

りますけれども、幅広く町民の方々の意見を聴くという観点から、無作為抽出ではありませんけれども、その中に行政区から何名とか、そういうふうな設定条件ですか、そういうのをなされたのかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この分については、抽出に当たっては平成26年度と同様にしないと、同じようなというか、比較対象することができないだろうということで、平成26年度の抽出方法に合わせたところで、基山町を一つと考えると、そこから2,500名を無作為で抽出しておりますので、各区何名とか、そういった条件は付さないところで取っておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

個人特定を避けるためだと思うんですけど、氏名、住所の無記名は当然ですけども、やっぱり市街地部の基山駅周辺ですね、それと開発団地の方々の住民と農村集落の方の課題も違うし、問題意識も大きく違うと思うんですよ。私は行政区の記入はあってよかったのではないかと考えております。行政区を記入するだけでもそれぞれの行政区の課題が見えてくるし、検証の仕方もちょっと違ってくると思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

確かに議員おっしゃるような手法を取るという方法もあると思います。そういった中で、第5次総合計画の一番最初の基本調査ですね、こちらのほうも同じようなアンケート形式で住民の方にいただいております。その折については、アンケートの中に「何区にお住まいですか」という表示を取っている部分もありますので、次回の第6次するときにも当然取る必要があると思います。同様の手法を使うかどうかは分かりませんが、次回また同じような1回目の満足度調査を取る中で、そういった手法を取った形で中間を合わせるというやり方はあると思いますけれども、あくまでも当初と比較するために同様の抽出方法を取るべきではということで、今回はそういった手法を取らせていただいております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次回についてはそのあたりも視野に入れながら、検討をしていただきたいと思います。

先ほどの回答の中で、今回の調査の満足度において、何か交通基盤整備だけが伸びていないということでした。交通基盤のアンケートの調査の設問は、「道路整備やコミュニティバス等の交通手段の整備など、生活の利便性が向上する取組」という設問で内容が聞かれています。交通基盤整備の中で何に不満があるのか、具体的に意見の記述とかがあったら、御紹介をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

自由回答については、今、鋭意分析をしているところですが、全体をつらつらと見させていただいた中では、どちらかというと、やっぱりコミュニティバスであったりとか、そういった公共交通についての御意見が多かったのかなと思っております。ただ、実際の道路整備についても当然いろんな御要望もいただいておりますけれども、見た印象としては、前に述べましたようなところが印象的でした。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

道路の整備について細かく見ましたら、やっぱり歩道の修復とか、要するに新しい道を造ってくれとかいうのではなくて、そういう既存道路をもうちょっときれいに、段差があって歩きにくいとか、高齢化の裏返しだと思いますけど、そういう御意見が多かったですね。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほどの道路整備ですね、これは私の個人的な思いですけれども、基山町は3号線と5号線バイパス、そして都市計画の整備率も——設定も少ないんでしょうけど、90%以上と整備率も高くて、道路整備は進んでいるとよく耳にします。しかし、私たちが日常的に使用して

いる生活道路の整備ですね。奈良田あたりとかやっぱり狭いところがたくさんありまして、私個人的にはそれほど進んでいないのではないかというふうに感じております。

それで、次に5年間の成果及び現状、課題に対する今後の取組についてお尋ねをいたします。

先ほどの松石健児議員の答弁にもありましたけれども、5年間の成果として基本計画の土地利用の具体的な施策、住みたいまち基山の創造の中の定住プロモーション活動、これについてはある程度人口減に歯止めもかかったし、定住促進の取組は大きな成果が上がっているんじゃないなというふうに思っております。

先ほど回答にありましたけれども、具体的に平成28年8月からスタートした子育て・若者住宅取得補助金、申請件数はこれまで220件で、うち55%の120件が町外からの申請で、移住実績として大人が214人、中学生以下が158名で計399名の方が移住されております。主に近隣市町ですね、福岡市、筑紫野市、鳥栖市など、326人が転入となっております。九州圏内では遠くて沖縄県、鹿児島県、九州圏外は東京都と茨城県、山口県から10名の方が移住されております。

また、結婚新生活支援制度の活用の方が6名、移住体験住宅利用者の方が10組で、うち3組が関東圏から移住されております。

また、子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」は町外から移住が15世帯の39名、また、高尾病院跡地には11階建ての60戸マンションが計画されておると聞いておりまして、今後、市街化区域に隣接した調整区域の地区計画も含めて、定住促進住宅を進めていただきたいと思います。

そこで、基本計画の具体的な施策の中から何点かお尋ねしたいと思います。

土地利用の具体的な施策、積極的な土地開発の中で都市計画については必要に応じて見直しを行い、産業用地のフレームを確保するということでもありますけれども、現在、このフレームはどれぐらいで、今後、どれぐらいの確保が必要だと考えておられるか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

産業フレームにつきましては、現在、佐賀県、それから関係市であります鳥栖市と基山町

において調整中ございまして、申し訳ありませんけど、今お示しできるデータというのが直近のものがございませぬ。古いデータになりますけれども、当時の産業フレーム、いわゆる保留フレームというものをどのぐらいこの地区で産業用地として今から拡大の見込みがあるか、張り付けられるかというところございませぬけれども、平成16年現在で75ヘクタールほどというふうに言われております。

それから15年ほどたっておりますので、今、県庁内部でも調整を進めて、見直し作業が進められているところございませぬけれども、一方で、産業フレームを割り当てられて、いわゆる線引きを見直して開発するというのがスタンダードのやり方なんでしょうけれども、なかなかやっぱり時間がかかりますので、基山町におきましては地区計画という手法で既に都市計画決定をしました黒谷地区の地区計画もそうですけれども、フレームの割り当てを待つのではなくて、地区計画という手法で産業用地を現在広げていくということで、この総合計画に記載されてある取組を満足させていこうというふうを考えています。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

産業フレームという、ここは鳥栖基山都市計画区域になっておりますから、そちらの兼ね合い等もあると思うんですけれども、やっぱり次の都市計画マスタープランの見直しどきに産業フレームの確保についても御検討いただければと思います。

次に、同じく土地利用の具体的な施策、幸せ大家族化（二世帯・三世帯住宅の推奨）として、二世帯・三世帯住宅の建設を推奨し、建て替えを容易にする施策を行うというふうに記述されております。具体的にどのような施策を想定されておるのか。住宅取得補助金のようなものを想定されておるのか、そのあたりをお尋ねいたします。

**○議長（品川義則君）**

亀山定住促進課長。

**○定住促進課長（亀山博史君）**

まさに総合計画に基づきまして、自治体の事業は進めているところですが、定住促進課も平成28年に創設されまして、この総合計画に記載されてある事項をまず一つずつクリアしていこうということで施策をやってきておまして、唯一今まだ実行ができていないのが御指摘にあります幸せ大家族化計画であります。これは毎年、私も担当係長のときから何

とかして実施をしたいということで検討しておりますけれども、単にお金を渡して多世代同居が成り立つのか、住宅を改築する、リフォームすることがいいのか、はたまた、若い世帯の皆さんがどうやったら親と同居してもいいかというところをしっかりと確に問題点を捉えないと——10万円、20万円というような設定をして試しにやるというのは簡単かもしれませんが、今まさに、どういう形でやると同居したいのかというのを課内でも日々研究をしているところでございます。

考えられますのは、よその自治体でいいますと、同居リフォーム補助金ですね。単純に、同居するためにリフォームをした場合に補助を出すというところで、全国各地の自治体はやっていますけれども、これは水回りを2か所以上、例えば、今、親が使っている台所を子ども世帯が使うためにもう1か所増設する、水回りを2か所以上設置した場合に補助を出しますとか、あとは親の住んであるところから500メートル圏内に家を買った場合に——これはリフォームじゃないんですけれども、近居の補助であったり、様々な補助金というのが考えられます。

今、基山町では住宅取得補助金というのが一つ大きな成果を上げていていると思ひまして、住宅取得補助金を活用して6軒ほど2世帯住宅を建てられた方がいらっしゃいます。ですので、幸せ大家族化計画ということで、住宅のリフォームについての補助はまだ今達成できていないんですけれども、当面は住宅取得補助金のほうで御案内をしていながら、この目標年度の令和7年までに何とかリフォーム補助、同居のための何か補助を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今の答弁の中で、住宅リフォームという言葉が出ましたけれども、この前もらった令和2年度から4年度の実施計画の中に住宅リフォーム助成制度という位置づけがなされております。2世帯、3世帯住宅を含む、同居のための助成制度。実施計画を見てみますと、令和2年度で検討、それと令和3年度、4年度で具体的な事業費は計上されておりますけど、実施ということになっております。そこのあたりはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

### ○定住促進課長（亀山博史君）

こちらにつきましても、毎年、近年まで実施計画のほうは検討、検討、検討ということで非常に歯切れが悪くなるんですけど、時間稼ぎのような形になっていたんですけども、実情としましては、先ほど申し上げましたように、住宅リフォームによって本当に同居が進むのかというところで、どうしても担当としてはゴーサインが出せませんでした。ただ、もういかげんにやらないと、やっぱり総合計画に記載されている以上は何らかの形で挑戦しないといけないと思っておりますので、今回、実施という形で、年内には方向性をまとめて、当初予算等で何かしらお示しができるように考えているところでございます。

### ○議長（品川義則君）

天本議員。

### ○2番（天本 勉君）

よろしく申し上げます。

私は本当にまちづくりの基本は、基本構想があつて基本計画に基づいた事業を推進していく、これが基本であると思います。災害とか、そういうのがあつたのはあれですけど、基本的に基本計画に乗ってずっと事業をやっていくと。これはやっぱりワークショップもしながら、皆さん方が関わって第5次総合計画も策定されております。それは大切なことだろうと私は思っております。

そして、今度第5次総合計画の中に、基本的な具体的な施策に公営住宅に関する記述がないんですね、どこを見ても。そして、基本計画に大体基山町の公営住宅の抱える問題とか課題ですね。やっぱり今後の見通し等については記述が当然あるべきだと思いますけど、それが無い。確かに公営住宅の取り決めとして、具体的に今新型コロナ関連の臨時交付金の関係で今年6月の補正で町営住宅の空き室改修で浴室整備など14室、510万6,000円、そして今度7月の臨時補正で住まいの困窮者緊急支援事業ということで、電源を単相から三相に変えて行くと。それが2,435万5,000円と、前向きには取り組んでいただいております。やっぱり実施計画の方向性では、住みたいまち基山の創造、定住人口増対策の中には公営住宅の整備事業ということで記載はありますけれども、事業概要に3月に行った建物の長寿命化計画を作成する公営住宅の建て替えを伴う基本方針の作成方針や必要な改修を行うという文言はありますけど、本当に先ほど言いましたように、総合計画を見たときに公営住宅の位置づけがないんですね。そいけん、何を見ても分からないです。本来であれば、基本計画に基づいた公

営住宅の整備に関する施策ですね。この前、3月にされた園部団地とか長寿命化計画もこの総合計画に問題、課題として位置づけながら、やっぱり基本的に公営住宅の施策を展開していくべきだと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

公営住宅に関することですので、こちらのほうで答弁させていただきます。

まず、公営住宅につきましては御指摘のように、第5次総合計画の中で具体的な記載はしておりません。御承知のように、総合計画は基本構想をピラミッドの頂点にしまして、その下に基本計画がありまして、それを実施していく手法としまして、実施計画というのがあります。この実施計画は3年ごとローリングで毎年見直しをしながら、基本構想、基本計画の実現に向けてやるというのが基本でございまして、今回御指摘の公営住宅に限らず、総合計画そのものに、今自治体がやっている細かなものまで全て載っているかということ、一方でまだ載っていないものも多くあります。じゃ、それは載っていないからやらないのかということ、そうではなくて、当然公営住宅も公営住宅法という法律に基づいてやらなければならない事業ですので、それは当然やるということで実施計画、それから総合戦略ですね。そういったものでどういうふうにとどの時期に取り組んでいくかというのは明記をさせていただいているところがございます。

それから、総合計画の点でいいますと、この策定に私も少し携わらせていただきましたけれども、よその自治体の総合計画はすごく立派なものが多くあるんですけれども、中身がやっぱり詰まり過ぎていても町民の方が分かりにくいと。総合計画はやはりまちづくりの方針を具体的に明記するために分かりやすくするべきじゃないかということで、当時担当として思っておりましたので、あまり細かく詰め込み過ぎず、具体的な事業についてはやはり実施計画で作り込んでいこうということですので、ほかの自治体の総合計画に比べて、基山町のは割と見やすく、内容もあんまり細かいところまでは書いていないというのは、逆に評価をいただいている点でもありますので、その点は全ての事業が網羅されているわけではありませんけれども、やらなければならない事業は確実に実施をしていきますので、そこを実施計画等でやっていくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公営住宅はもちろん、総合計画に入っておけばよかったのかもしれませんが、ただ、今総合計画は公共施設の総合管理計画の中できちっと位置づけて、園部団地の建て替えの話もその中できちんと位置づけてやっておりますので、決して計画の中で漏れていることはございませんので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、同じく土地利用の具体的な施策、その中に遊休農地の効率的活用の中で、農地集落の基礎資料を作成し、関係機関、団体等と協議し、遊休農地の効果的運用を図るとありますけれども、農地集落の基礎資料を作成されておるのか、また、どのようなイメージをお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

御質問の中に「農地集落の基礎資料」というお言葉がありましたけど、「農地集積」ということでの記載でございます。要は、農地をいかに担い手たる方に集めていこうかというのが農地集積の目的でございます。これにつきましては、さきの質問でも出たところだったんですけど、農地パトロールというのを農業委員会のほうで行っております。そういう中で、荒廃しつつあるような農地をピックアップしまして、そこの所有者の方に今後の維持管理とか、後継者の状況とか、農業の状況とかをお聞きして、続けられるようであれば続けていただくように指導するし、もしそうでない場合は、担い手のところに買い付けとか委託とかを含めて相談に乗るような体制を取っております。

そういった意味で、農地パトロールと結果、それとヒアリングの結果というのが基礎資料ということで位置づけておるところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

中山間地域等の直接支払い交付金事業が平成12年度から第1期が始まって、今度新たに令和2年度から6年度までの第5期が始まっております。今度の第5期の対策のポイントが、やっぱり中山間地域と農業生産活動の継続に向けた前向きな取組の支援強化、政策目標が耕作放棄地を防止し、中山間地域の農用地の減少を図るというふうにされております。これが第4期の最終年から第5期の初年度で、やっぱり農業者の高齢化によって制度の参加が減少したということで、大体8,305ヘクタールから7,130ヘクタール、全国で第4期の加入者が1,170ヘクタール減っておるから、今回、第5期にもこのような政策目標がされております。

以前、森林所有者に今後の森林に関するアンケート調査ですね、意向調査がありましたけれども、農地所有者への意向調査は今後大事なことと思いますので、農地継続者問題も含めて、アンケート調査はされるのかどうか、そのあたりをお願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

議員のおっしゃるとおり、第5期のほうに移り変わる段階で中山間地域の対象面積は減っております。この原因につきましては2つ要因がありまして、実際に耕作放棄として減ったということもあるんですが、要は、耕作放棄になりつつある面積をあらかじめ計画に入れておくと、後からもし放棄になった場合は罰則が出るというのがありまして、各地において事前に危ないところは外すような動きが始まったわけですね。そういう中で、逆効果ということで、今、国も県のほうも厳し過ぎたために、逆に対象面積が減ってしまったというのがありまして、これについては評価が今あっておりまして、少しそういった罰則規定なんかも見直して、返金とかも含めて規制緩和といいますか、そういうことも考えている状況でございます。

そういう中で、中山間においては対象農家が外れないように、ある程度土地も中に残すような形で、いろんな担当役員と年の計画、実績をもらうときにも町職員は聞き取りをやっております。そういう中で、中山間の役員たちと現地の状況を詳しくヒアリング等をしながら、農地維持管理について対応策を練っていきたいと思っておるところです。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私たちの組織も遊休農地が発生しないように構成員全員でカバーしながら、管理を進めております。やっぱり今後のことも考えると——うちも30軒ありますけど、実際は15軒ぐらいになるんですね。そいけん、私たちの集落も例外ではないということで感じております。農業問題は対策を講じていただいて、アンケート調査もしていただいて、早めの対応をよろしくお願いいたします。

それで、ちょっと確認ですけれども、第5期の中山間地域の制度の中で棚田法の位置づけがありましたよね。棚田法に指定されれば、いろいろ上乘せ、加算があるとか、そのあたりはこの前の議会でも質問しましたけれども、経過はどのような状況でしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田法につきましては、現在、中山間の法律におきます指定につきましては、基山町は知事の特認地域になっております。要は、本当の中山間地域ではございません。いわゆる中山間地域というのは振興5法といいまして、山間とか、振興農山村とか、過疎地域とか、半島地域、そんなような、要は条件不利地域の法指定の5法があります。その指定が本来の中山間地域なんですけど、実際、傾斜がきつい農地があるところにつきましては、知事が特認として適用しているところでございます。

そういった意味では、特認地域ということで単価が若干低めに設定されておりますが、この棚田法の指定を受けますと、先ほどの5法指定と同じ並びに単価がアップされます。それと、中山間指定地域の中でうちが使えなかった棚田法によって補助金のメニューが増えまして、かつ補助率も上がっていくという状況でございます。ただし、棚田法の指定に向けましては、じっくり地元のほうと協議を重ねながら、下から積み上げながら計画を練っていくことが必要でございまして、そのためには町のほうで大きな勉強会をしながら意識の醸成を図りつつ、地域での会議とか打合せ会とかをしていこうということにしておりました。年内にはそういった地区での会議等を持ちながら、下から積み上げていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、新たに総合計画の位置づけの中で、この総合計画が策定された平成28年以降、基山町に新たに進出した企業は何社あるのか。また、基山町企業立地促進等に関する条例第3条の第1項の企業立地促進特区補助金の雇用奨励補助金の交付状況ですね。新規で地元雇用者は50万円掛け人数、新設、または造設ともに、新規雇用が町内に住所を移した者であるときに20万円を加算する加算措置があります。そして、配置転換により住所を町内に移した者がある場合は20万円掛け人数と。この5年間でどのような状況なのか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

平成28年度以降、進出された企業におきましては、まず平成28年度にJ A全農ミートフーズ、イオンフードサプライ、それと農業法人であります、N Jアグリハウストマト、それとかライチ観光農園等4社が立地しております。

さらに、イニシオフーズという会社がJ A全農ミートフーズの中に平成30年度に立地したというところでございます。これら5社が新規の扱いになっております。

ただし、あと日本タングステンがこの間、増設等をされておりますので、そういった意味でも補助金適用の部分があつたりします。

御質問の企業立地促進特区補助金の中の雇用奨励補助金の関係ですね。これにつきましては、実は3か年の中で1回だけ給付が受けられる補助金になっております。そういう中で、お金を受けられる一番いいタイミングを今、各企業は見計らっておられまして、その中で1回だけのチャンスということで、これまではまだ払っておりませんが、今後、そういった申請等が上がってくる可能性が大きいと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この誘致制度を活用していただくようにホームページに記載をよろしく申し上げます。

筑紫野市のホームページを見ると、一番初めにこういうふうな企業誘致に関わる画面の紹

介があります。基山町もそういう形でホームページに掲載していただいて、企業誘致に努めていただきたいと思います。

次に、基本計画を見直す場合の具体的な策定作業についてお尋ねをいたします。

そもそも論ですけれども、現在第5次ですよ。過去4次までこの基本計画を見直されたことがあるのかどうか、そのあたりをお尋ねします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは、こういった中間評価を出すということが第5次で初めての手法でございますので、そういったことから考えますと、特に中間年とかで見直したということはないと記憶しておりますけれども。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私は不思議でなりません。県内の町の状況、10町ありますけど、その状況はどうなのか、把握されておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本構想については、そもそも10年とかという長いスパンで考えてありますけれども、基本計画については5年ごとということで、県内10町でいくと、ほとんどの町が前期、後期に分けられているという状況でございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私も県内の10町をちょっと確認させていただきました。県内の10町で見直しをされているのがほとんどであります。その中で、玄海町については前期、中期、後期、3段階で見直しをされております。ただ、白石町だけが平成23年5月の地方自治法の一部改正の法律によって基本構想の法的義務がなくなったので、基本構想はなくして、今現在は5年間の基本計画と

実施計画の3年間のローリングを行っているということでした。

私は今回質問をさせてもらったのは、単に見直しをするかしないかだけのことで質問をしているわけではございません。やっぱりこの見直しに当たっての作業過程が特に重要であると思っております。担当職員が今、行っている業務に対して問題、課題を見詰めて、それに対してどうしたらいいかと。職員が見直す本当にいい機会なんですよ。職員一人一人が町民のため、基山町の将来のために、まちづくりに対する思いを考える、描く本当にいい機会じゃないかと、私はこう思っているんですね。だから、まちづくりに対する職員のベクトルを一つにする、ここに見直しの大きな意義があると思っております。

総合計画は基山町のまちづくりの最上位計画です。全職員がこの見直しに当たって今までの課題とか成果とかを整理しながら、今後の新たに予想される事業も踏まえて見直しを行う必要があると、そのあたりが一番大事じゃないかなと思っておりますので、町長そのあたりはどうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

基山町も総合計画と実施計画のいわゆる2段方式でやっていて、それに産業振興については、いわゆる今度は総合戦略というのがもう一個加わってきているんですね。産業振興に特化していますけれども。

それで、総合計画自体はある程度抽象的になっているので、見直すといっても、憲法みたいなものなので、それを見直すのに対して異議を唱える方もおられるんじゃないかと思うので、逆にそれを勝手にまた町で変えるみたいな話があるといけないので、実施計画はきちんと毎年勉強会を職員でやっておりますし、総合戦略のほうもきちっとやっていっているんです。

今回、総合計画のほうで見直す必要があるのは、やっぱり新型コロナとか2年前の豪雨災害、こういうのは5年前には想定できていないので、この2つはきちんと見直していかなくちゃいけないのと、それからさっき答弁の中で言わせていただいた、5年前に考えていたよりもより進んでいる一人暮らしの高齢者対策みたいなもの、この3つは総合計画の中でもある程度見直す必要があるのかなというふうに今思っているところでございます。

あと産業振興的なものは総合戦略もありますし、それから実施計画の中で毎年やっていけ

ばいいというふうに思っております。

それから、ちなみに、この場を借りて、総合計画、実施計画、それから総合戦略ですね、うちでやっているいろいろな事業は必ずしもづけというか、きちんとそれに入っているものしかやっていませんので、今そういうチェックはきちっとやっているの、何となく町政がそういうのを無視して勝手にやっているみたいな議論もたまに聞くんですけど、そういうことは一切ないと。そういう意味では、本当に大事にしているということを御理解いただければと思います。

それから、さらに言うと、総合戦略は前の町長のときにつくったので、私が大事にしているみたいな議論もありますが、そういうことも一切ございません。なぜならば、副町長のときに1行1行私がチェックしてやっておりますので、そこへの思い入れは誰にも負けないぐらいあるつもりです。

今申しましたように、総合戦略を途中で大幅に変えていいものなんだと、そういう意見の方もおられるんだというのを初めて思いましたので、そこはまた庁舎内で議論していきたいというふうに思っています。ただ、さっき言った豪雨災害の防災の話と、新型コロナみたいな災害対策と、一人暮らしの高齢者対策みたいなものは6年前にはあんまりまだ意識していなかったの、そこらあたりは何らかの形で変えていくことをまた庁内でこれから議論していきたいというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

先ほどもちょっと言いましたけど、大体総合計画は基本的に10年間の基本構想があります。そして、その下に基本計画が5年間。そしてまた、後期があって、ずっと5年ごとにして、その下に実施計画ですね。今度、基本計画の見直しの時期に来ております。先ほどほかの10町は白石町をのけてほとんどがされておりますので、やっぱり国とか県の協議において、必ず町のスタンスを問われます。特に、土地利用に関する調整については計画の位置づけはどうなっておるのかと聞かれますので、しっかりと開発が予定されておるところとか、そういうのはやっぱり位置づけが必要じゃないかなというふうに思っております。見直しをされる場合にはプロジェクトチームを立ち上げて見直し作業に取り組んでいきたい、そういう回答ですけれども、ぜひ取り組んでいただくようここで提案をさせていただきたいと思っております。

次に、質問事項3を先に質問させていただきます。

市街化調整区域内の開発の緩和措置についてお尋ねします。

福岡県では、やっぱり知事が指定した大規模指定既存集落とか、幹線沿いには流通業務を指定していいような、そして開発が軽くなるような緩和措置がございます。基山町はこういうふうな県知事が指定した特例措置というのはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

本町におきましては、今言われた福岡県のような制度はございません。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっと答弁の中の確認ですけれども、今回の改正では市街化調整区域の遊休農地の活用を促すための用途変更の許可基準の緩和などが盛り込まれておりますということで回答がされておりますけど、農振農用地、青地も白地もあると思いますけど、遊休農地の活用を促すための用途変更の許可基準——ちょっと私はイメージがつかないから、具体的にはどのようなイメージか、お願いいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

すみません、答弁が少し区切るところがないというか、意味がちょっと変わってきますので、改めて説明させていただきますが、基本的にはこちらは地域再生法の一部改正に伴いまして、例えば、移住者が農地を取得するための加減面積を引き下げる農地法の特例措置というのがございます。基山町では、空き家バンクに特例された農地付空き家ですね、平成31年3月1日から運用しておりますが、そのようなことを町長答弁の中でさせていただいたつもりであります。遊休農地の用途変更というわけではなくて、いわゆる市街化調整区域の遊休農地の活用の一環として空き家を取得しやすくしたり、例えば、農家住宅を取得する際に、農家住宅のままでは用途変更をしないと法的にクリアになりませんので、一般の居住用の家屋として用途変更するための基準を緩和したりとか、そういった意味で、ここの遊休農地の

活用というところを促すための今回、開発許可制度の付議基準の変更見直しというのを今、県のほうで調整をされているという意味で答弁をさせていただいています。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

その後の経過はどうかということですが、答弁にありますように、今日まで意見交換が4回開催されて、現在、県内部で調整中ということで、やっぱり基山町の地理的要因、そのポテンシャルを生かして、基山町に即した規制緩和となるようによろしく願いいたします。

それでは次に、白坂地区の排水対策についてお願いします。

これについては、今回、補正予算に上程していただいておりますけれども、この白坂の浸水問題については6区の天本前区長とも陳情、要望に上がっております。都市計画法第32条ですね、「開発許可をしようとする者は、あらかじめ、開発行為に関係がある公共施設の管理者と協議し、その同意を得なければならない。」ということになっております。けやき台団地の開発、また白坂地区の開発についても第32条で公共施設の管理者同意ということで事前に基山町とも協議がなされておると思いますが、けやき台の開発ですね、あそこを第32条の協議の後、いつ受理したのか、また白坂地区の開発はいつなされたのか、お尋ねをいたします。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、けやき台団地内の道路とか雨水管などの公共施設ということですが、けやき台は全体で60ヘクタールを超す住宅地ということで、非常に大きなものですので、段階的に受理をされておりました。まずは平成2年12月から平成5年3月までの間に工区分けで工事をなされておられますので、それに応じた段階的な受理をされております。また、白坂地区につきましては開発行為ではなく、平成18年から平成25年までの間で個別に施主が建築をされて、今の集落になっているようでございます。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

けやき台の北部環状線ですね、直径、パイの1,000ミリの雨水幹線が埋設されておると。やっぱり1メートルもあるから、豪雨時には相当な流速で流れていると思います。

これは確認ですけれども、答弁ではこの幹線との接続位置が浅いために管線に流れ込むことができず、行き場を失って南側の斜面から逆流しておるということですが、もう一回そのあたりをよろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

北部環状線の中に、けやき台の北側にあります調整池までつながる幹線管路、集水管と呼んでおりますが、それが入っております。ここにつきまして、けやき台8号線というのが今回、逆流をしていたところになるんですが、流れる雨水排水を側溝で集めまして、水につきまして、通常集水管に流れ込むわけですが、その中間部分に近いところに接続されておりましたので、大雨のときには増水によりまして流れにくくなり、逆流も生じていたというところが調査の結果として出ております。

**○議長（品川義則君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

北部環状線に雨水幹線があったら、やっぱり途中で管理するような、開けたらぱっと見られるようなマンホールみたいなものがあるんですよね。そして、回答では、その集水ますに接続する暗渠管が中間近くにあったために逆流しておったから、それを上部に変える。マンホールのごたつとがあつて、断面的に中間にあったのを上にするのか、縦断的に勾配が取れるようなところに接続するのか、そのあたりをちょっと確認ですけど、お願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

今現在あります暗渠管につきましては、この集水管についてはところどころにマンホールがありまして、そこに集水された管が接続をされている部分がございます。今回、マンホー

ルに接続されているのがこの暗渠管でした。

今回考えておりますのは、暗渠は道路構造令とかによりまして土かぶりとか、構造令的な制約もありますので、今回考えておるのは、マンホールの上部のほうにまだ空間がありますので、その空間を利用して集水管の上部のほうから流し込むことによりまして、大雨でも過敏にならないような流れ方をするように現在考えております。そのために道路側溝という表現をしておりますけれども、上部のほうで空間ができるような仕組み、ですから、勾配も自由勾配側溝といいまして、底版の勾配も変化できるものを使いますので、集水管の上部のほうに流せるような勾配が確保できるというのも測量によって確認をしておりますので、今回、そういうような考え方を持っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これで解決すれば、あとは結果を注視するということですが、関係の皆様ですね、今まで被災されておった、そういうのも含めて、地元説明会とかは開催する予定があるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在考えておりますのは、地元説明会というわけではなくて、今回、関係する方へ直接説明をしていきたいと思っております。また、道路の通行制限とか地元全体にも影響する部分がございますので、そのようなものにつきましては、通常やらせていただいています道路通行制限の周知に関する文書等を用いましてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この浸水問題が大雨のときになっておりますけれども、これが解決すれば、地元の方も本当に喜ばれると思います。よろしく願いいたします。

これを持ちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後2時8分 散会～